

令和7年6月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和7年6月16日(月)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第46号及び第48号)
補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	原田 徹
副事務局長	濱野 美紀子
主席主査	三浦 洋平
主席主査	中川 祐司

説明のため出席した者

市長	菅原 広二	副市長	佐藤 博
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	杉本 一也	市民福祉部長	畠山 隆之
観光文化スポーツ部長	三浦 大成	産業建設部長	鈴木 健

企業局長	湊 智志	企画政策課長	高 桑 淳
若美支所長	佐藤 淳	総務課長	平塚 敦子
危機管理課長	佐藤 誠	財政課長	沼田 弘史
税務課長	武田 健一	福祉課長	北嶋 三世
介護サービス課長	船木 晶子	生活環境課長	岩谷 一徳
子育て健康課長	濱野 浩孝	観光課長	村井 千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷 毅	文化スポーツ課長	竹内 弘和
農林水産課長	夏井 大助	建設課長	三浦 昇
病院事務局長	天野 秀一	会計管理者	佐藤 静代
教育総務課長	湊 留美子	こども未来課長	清水 琢
選管事務局長	(総務課長併任)	監査事務局長	佐藤 一明
農委事務局長	濱野 勇幸	企業局管理課長	目黒 一人
ガス上下水道課長	斉藤 清彦		

午前10時31分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には小野肇委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました小野肇委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小野肇委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。どうもありがとうございました。

午前10時33分 休 憩

○委員長(小野肇) ただいま予算特別委員長に指名いただきました小野です。皆様方から御協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしく願いいたします。

午前10時34分 再 開

○委員長(小野肇) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には三浦利通委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました三浦利通委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦利通委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 35 分 休 憩

午前 10 時 36 分 再 開

○委員長（小野肇） これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第 46 号令和 7 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）及び議案第 48 号令和 7 年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）を一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。杉本総務企画部長。

○総務企画部長（杉本一也） それでは、議案第 46 号及び第 48 号の一般会計補正予算について御説明申し上げます。

座ったまま説明させていただきます。

初めに、議案第 46 号令和 7 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）であります。

資料は、令和 7 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）（案）の概要をお願いいたします。

ファイルの保存場所は、令和 7 年 6 月定例会フォルダの議案書等フォルダに保存しております。03__R7 一般会計補正予算（1 号）案の概要であります。

6 月補正予算第 1 号は、2 億 9, 170 万円の追加で、追加後の予算規模を 170 億 5, 470 万円とするものであります。

財源は、特定財源 6, 014 万 7, 000 円、一般財源 2 億 3, 155 万 3, 00

0円で、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

補正予算の内容であります。当初予算を骨格予算として編成したことから、その肉付けとして、最終年度を迎えた「男鹿市総合計画」を推進するための経費のほか、将来を見据えた新たな取組に対する経費や物価高騰に直面している事業者を支援するための経費を計上したものであります。

次のページをお願いいたします。3ページになります。

まず、将来を見据えた取組の下準備として進める事業であります。

(1)の「複合交流施設整備検討事業」は、新規事業で、老朽化が進む図書館の今後の在り方を検討するとともに、市民サービスの向上と施設を核としたにぎわい創出及び活性化を図るため、多くの市民が集い、学び、交流する複合交流施設の整備に向けて基本構想を策定するもので、事業費は600万円であります。

次のページをお願いいたします。

(2)の「新たな生活交通の確保モデル事業」は、新規事業で、公共ライドシェアや乗合タクシーなど新たな生活交通について、本市における適合性や実装可能性の調査・研究を行い、高齢者等の移動手段の確保を図るもので、事業費は1,024万7,000円であります。

事業内容としましては、「①地域で考える公共ライドシェア導入事業」は、男鹿中地区で、公共ライドシェア導入に向け、地域住民や交通事業者とともに、地域に適した生活交通の在り方を探るものであります。

「②乗合タクシー実証運行事業」は、船川地区のバス路線が未整備である高台地域、具体的には緑ヶ丘、汐見ヶ丘をはじめとする12町内会を対象とするエリアで、乗合タクシーを運行し、サービスの有効性や課題を把握しながら本格運行に向けた体制を検討するものであります。

このほか、自動運転バスの試乗体験や、公共交通利用者の利便性向上を図るため、男鹿駅構内へのコインロッカーを設置するものであります。

次のページをお願いいたします。

(3)の「若者・子育て世帯向け住宅意識調査事業」は、新規事業で、若者・子育て世帯の定住環境の整備を図るため、市民や市外から働きに来ている若者や子育て世

帯を対象に「住まい」に関する意識調査を実施するもので、事業費は206万円であります。

次のページをお願いいたします。

次に、「総合計画の重点取組政策を推進」するための事業であります。

(1)の「なまはげの里おが移住定住交流促進事業」は、船川港北町の市有物件を改修し、本市でのリアルな生活体験を可能にする“移住体験住宅”を整備することで、将来的な移住・定住の促進を図るもので、事業費は606万6,000円であります。

次のページをお願いいたします。

(2)の「入学準備助成金支給事業」は、新規事業で、子育て環境日本一を目指した取組の一環として、小・中・高校等に入学する際の準備費用の半額程度を支援することとし、小学校3万円、中学校6万円、高校10万円を助成するもので、事業費は2,048万9,000円であります。

次のページをお願いいたします。

(3)は、新規事業の「保育施設おむつ無償化事業」と「子育て世帯支援事業」の在宅子育て支援給付金の拡充であります。

先ほどの入学準備助成金同様、子育て環境日本一を目指した取組の一環として、保育園で使用する紙おむつとおしり拭きの定額使い放題、いわゆるサブスクを導入し、保護者と保育士の負担軽減を図るとともに、その使用料を市が負担し無償とするもので、県内初の取組であります。

なお、民間保育園の利用者には、おむつのサブスクと同料金の月2,300円を補助金として支給するほか、在宅で子育てをする方には、在宅子育て支援給付金を1か月1万円から1万5,000円に増額するものであります。

事業費は、保育施設おむつ無償化事業として169万8,000円、在宅子育て支援給付金として75万円であります。

次のページをお願いいたします。

(4)の「新型コロナワクチン定期接種事業」は、新型コロナワクチンの国の助成が終了したことに伴い、新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するため、定期予防接種費用の市の助成額を増額するものであります。

予算額は825万8,000円の減額ですが、内訳は、国からの助成額1,718

万1,000円を減額し、一般財源892万3,000円を増額するものであります。

次のページをお願いいたします。

(5)の「妊婦向けRSウイルスワクチン接種助成事業」は、新規事業で、乳児のRSウイルス感染症の発症及び重症化を防ぐため、妊婦へのワクチン接種費用の一部を助成するもので、事業費は30万円であります。

次のページをお願いいたします。

(6)の「男鹿の観光再起動！誘客促進事業」は、男鹿観光の玄関口である男鹿駅周辺エリアで、なまはげ文化の魅力を感じられる仕掛けづくりを行い、まち歩きを促すことで滞在時間の延伸を図り、もって観光消費額の増加につなげるもので、事業費は1,145万円であります。

この事業費の一部には、企業版ふるさと納税を活用いたします。

次のページをお願いいたします。12ページになります。

(7)の「企業誘致対策事業施設整備費補助金」は、今年3月に操業した株式会社ジャパン・パックスライス男鹿及び先月18日に開業した株式会社山人を、商工業振興促進条例に基づく奨励措置で支援するものであります。

なお、当初予算にて計上しておりました森長旅館及びホテルパークテラスOGAを運営する事業者につきましては、国からの高付加価値化補助金の追加交付に伴い当該補助金を減額しております。予算額は1億5,699万円であります。

次のページをお願いいたします。

(8)の「男鹿産米ふるさと納税返礼品出品力強化支援事業」は、新規事業で、昨今の米価高騰や品不足を受け、返礼品として米のニーズが高まる中、ふるさと納税市場における男鹿産米の競争力を確保するため、コメの出品に要する設備導入費用の一部を助成するもので、事業費は600万円であります。

次のページをお願いいたします。

次に、「物価高・経済対策の追加」であります。

(1)の「中小企業省エネ対策等支援事業」及び(2)の「スマート農機導入支援事業」は、本年2月の臨時会にて御可決いただきました経済対策に係る追加補正であり、市内事業者及び農業者に対する省エネ設備導入への支援で、想定を上回る申請があったことから、今回増額するものであります。

事業費は、中小企業省エネ対策等支援事業が2, 500万円、スマート農機導入支援事業が1, 050万円であります。

次のページをお願いいたします。

(3)の「水産加工物価高騰対応経営継続支援事業」は、新規事業で、ハタハタやサケの漁獲量が激減し、原材料の確保が困難となっていることに加え、光熱水費等の高騰により経営が厳しい状況にある水産加工業者に対し、燃料費及び光熱水費の一部を支援するもので、事業費は600万円であります。

次に、「地域課題への対応」であります。

(1)の「北浦コミュニティセンター移転改修事業」は、新規事業で、北浦コミュニティセンターを旧北陽小学校へ移転し、北部地区のコミュニティ活動の拠点として改修するもので、事業費は1, 137万2, 000円であります。

今年度、実施設計を行い、令和9年度の移転を目指しております。

次のページをお願いいたします。16ページになります。

(2)の「コミュニティ助成事業」は、自治総合センターの助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品等を整備する町内会に対して助成するもので、事業費は370万円あります。

今年度の助成団体は、金川台町内会と五里合中石自治会です。

(3)の「加茂青砂和平の碑再整備事業」は、新規事業で、戦後80年の節目を迎えるに当たり、「和平の碑」建立の出来事を風化させず、平和の尊さを次の世代に伝えていくため、石碑を移転整備するもので、事業費は211万7, 000円あります。

この財源には企業版ふるさと納税を活用いたします。

次のページをお願いいたします。

(4)の「鳥獣被害防止対策事業」は、クマの出没が相次いでいることや鳥獣保護管理法の改正等を踏まえ、鳥獣被害の防止対策を強化するもので、事業費は215万円あります。

事業内容としましては、トランシーバーやイヤホンマイクの配備、猟銃更新に対する助成、宅地等に植栽している栗、柿などの樹木伐採に対する支援、猟友会の組織体制強化などあります。

次のページをお願いいたします。

(5)の「投票率向上対策事業」は、投票率向上に向け、投票しやすい環境を整備するため、利用者が多く、公共バスの発着点でもある男鹿みなと市民病院に新たに期日前投票所を設置するもので、事業費は81万7,000円であります。

次に(6)の「国際スポーツ大会等出場支援補助金」は、新規事業で、スポーツ振興を図るため、国際スポーツ大会へ出場する選手を支援するもので、事業費は10万円あります。

さきのパワーリフティング全国大会で優勝しました本市在住の腰山浩汰選手が、このたび、ドイツで開催される世界パワーリフティング選手権に出場しております。

次に、議案第48号令和7年度男鹿市一般会計補正予算(第2号)であります。

資料は、令和7年度男鹿市一般会計補正予算2号案の概要をお願いいたします。

フォルダは、一旦戻って、追加提案フォルダに保存しております。

6月補正予算第2号は、7,118万5,000円の追加で、補正後の予算規模を171億2,588万5,000円とするものであります。

財源は、特定財源7,016万6,000円、一般財源101万9,000円で、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

補正予算の内容であります。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により、令和6年度に実施した定額減税調整給付の支給額に不足が生じた方に対して追加給付を実施するほか、米価高騰の影響下にある障害者支援施設及び介護保険施設を支援するための経費を計上したものであります。

次のページをお願いいたします。

まず、「生活者支援」として実施する事業であります。

(1)の「定額減税調整給付金給付事業」は、令和6年度に実施しました定額減税調整給付の支給額に、不足額が生じた方に追加給付を行うもので、給付対象者は、不足額給付Ⅰ型とⅡ型と記載しておりますが、当初の支給額が本来の支給額に達していなかった方で、事業費は6,400万円あります。

次のページをお願いいたします。

次に、「事業者支援」として実施する事業であります。

(1)の「障害者支援施設等物価高騰対策事業」及び(2)の「介護保険施設等物価高騰対策事業」は、米価高騰の影響を受けている施設等の負担軽減を図るため、県と協調して食材料費の一部を助成するもので、事業費は140万3,000円及び578万2,000円であります。

以上で説明を終わらせていただきますが、審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（小野肇） これより質疑に入ります。

質疑の際は、自席において起立の上、発言をお願いいたします。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

15番田井博之委員の発言を許します。15番

○15番（田井博之委員） お疲れさまです。

一つ目の質問は、今回の補正予算と余り関係ないんですが、消防団のことについて、ちょっと身の回りで深刻なことが起こったんで、今後の消防団の在り方についてちょっと質問したいと思います。

実はこの6月22日の大会に向けて、僕の地元の船川地区と南平沢地区の消防団が団結して大会に出ることになりまして、僕は一応、南平沢に所属なんで、班長さんから大会に出るようと言われてたので早速練習に行きました。ちょっと勘違いで、僕はてっきり選手として行くもんやと思ってその場に練習しに行ったんですけども、その船川の班長さんが、あくまで南平沢はサポート的な立場なんで、今回は選手ではないという説明を受けて僕は納得したんです。で、引き続きそのサポートとして練習に加わったんですが、三日目ぐらいに船川の班長さんに、「お前の一言で一人辞めた」という事件がありまして、何でかという、選手として出たいなら出ればいいと。その1番員から5番員いる選手の中で3番員の人がそういうふうにとって、どうせ田井さんがやるんやったら、俺はもうやらんというふうなことになって辞退したと。で、その班長さんは、「余計なことを言うな」というふうに僕にお叱りをしまして、悪気はないつもりで選手として来たんですけど、サポートでお願いしますとちゃんと言ったところ、その3番員の団員さんは、「もうそういう気、そういう人、やる気がいてんのやったらもう代わる」と言うんですけど、その事件の中で、そのひもといえいけば、どうも、それともう一つ重なってしまして、その練習風景をSNSに撮って、

その3番員の団員さんの会社の人たちに、その3番員の人がいじめられたと。こんなんではまだまだ下手やとかね、会社の恥やとか、そういうふうな形で、それも引き金になってその3番員の団員さんは辞めると。その2件のことでちょっとひもといたんですけども、実はその3番員の団員さんは、その今回の消防団の大会に出たくなかったと。無理やり出るようになったと。だから出たい人が出たらいいと。もう辞める口実に、僕の発言が使われたような形になってるんです。で、そこで何が問題かという、現状の消防団さん、男鹿市の消防団員さんの中で、やる気を持って消防団員さんをやっている人がどんだけいてるのか。その消防団としてあるべき姿をどれだけ認識している人がいてるのか。例えば大会に出るの嫌、行事に出るのは嫌、そういう人までも消防団員として配置してるとなると、それ僕ちょっと問題やと思うんです。なぜなら、お金も、その消防団の活動に対しての費用も出てるからです。何も活動してない人、やる気のない人に、そういう一般の団員さんと同じ処遇はちょっとおかしいんじゃないかということで、消防団の今後の在り方、例えば人員不足であったり、それに引き続いて合併、消防団のスキル、おいては報償についても、ちょっと今後考えていくべきと。ちょっと前に僕もこの委員会で質問したことあるんですけど、幽霊消防団員さん、要は名前だけ残ってる人がどれだけいるのかということに対しては、いてないということやったんですけども、それとプラスして、ほんまに消防団をやりたい人がどんだけいるかっていうことを把握した上での、消防団の形成が僕は必要やと思うんですけども、その点について市として今後の展開をお伺いしたいと思います。

あと、二つ目なんですけども、補正予算の第1号の11ページ、6番の駅前広場の件なんですけども、これは前々から質問はしてるんですけど、どうもそのイベントをやるに当たって、オガーレさんと広場の管理者であるシービジョンズさんとの連携が、まだまだ取れてないのかなと。僕はあそこでちょっと商売してて思うんですけども、先日の水と緑の森林祭のときもそうだったんですけど、広場の方はあれだけ盛り上がってお客さんも結構来てたんですが、オガーレさんは通常どおりの営業で、例えばイベント時にテント営業で何か売るとか、集客を何かしてるとかっていうことをやってなかったの、ほぼほぼ広場にお客さんが来る状況というのは、僕はもったいないと思うんですよ。オガーレさんもやっぱり一緒に潤ってこそその全体的なイベントやと思うんで、今後は、今までも協議してはると思うんですけども、できるだけ連帯して

もらわないと、お客さんの偏りも生じるし、ひいては出店者の来やすい状況も今後違ってくると思います。で、我々キッチンカーの件もそうですが、出店料の差があつて、やっぱりオガーレさんは高いので広場の方が若干安いので、広場の方に出店したいと。でも、広場に出店するとお客さんは来ないという声も聞こえてます。これを何とかね、お客さんが均等に両方で楽しめるような今後のイベントのつくり方をしてもらえたら、皆さんが潤うような形に僕はなっていくと違うかなと思うんですけど、今後のその見解というか進む方向を教えてください。

あと、その件に関して、今、おむすびマーケットを主催している方がいてるんですけど、

（発言の取消し）

その辺も指定管理者さんの指導範疇になるのかどうか分かりませんが、要は気持ちよく出店するための今後のイベントづくりをお願いしたいと思います。その辺の見解について教えていただきたいと思います。

○委員長（小野肇） 暫時休憩します。

午前11時02分 休 憩

午前11時09分 再 開

○委員長（小野肇） 再開します。

佐藤危機管理課長

○危機管理課長（佐藤誠） 細かい部分については危機管理課の方でお願いしたいと思います。

私からは、今後の消防団の在り方について答弁させていただきます。

消防団は、地域における消防・防災のリーダーとして平時、非常時を問わず、地域に密着し、住民の安心・安全を守るという重要な役割を担っております。自然災害の激甚化、頻発化の中で少子高齢化、地域コミュニティの希薄化によって全国的に消防団などの消防・防災の担い手不足や高齢化が深刻化しております。

本市においても、本年4月現在686名の団員おりますが、これは定員に対して充足率は約83.66パーセント、団員数としては3年前に比べ約80人減少する状況となっております。

市でも、団員数の減少による活動班員数の適正化の観点から、令和5年、令和6年、消防団と協議を重ね、班の統合をしたところであります。

現状の推移を見ますと、10年後には約500名程度まで消防団員数が減少するものと推察しており、消防力、防災力の維持は厳しいと認識しております。

そこで今回お話のありました消防団のやる気の部分に関わるところだとは思いますが、すけれども、消防団員から直接アンケートをすることとしておりまして、そのアンケートに基づいて消防団ビジョン、これからの消防団の在り方というのをつくる予定としております。消防団の管轄区域の人口や世帯の減少、就業構造の変化などにより地域の実情に応じた組織体制の見直し、施設・車両再編など機能的で実効力の高い消防の組織を構築するため、各分団、消防団と協議を重ね、その消防団ビジョンを策定して新しい消防団の在り方を検討してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（小野肇） 伊勢谷男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（伊勢谷毅） 私からは、男鹿駅周辺広場と道の駅おが「オガーレ」の連携体制の強化という形で、田井委員からは、イベントをやるに当たりまして、まずオガーレの方でイベント、広場でやっているのにオガーレの方の参加が少ない、もったいないと、そういったお話だったと思います。

過去にも同様のご質問がありまして、そのときもお互いの理解と連携、情報の共有などに努めてまいりますということで、両施設の指定管理者、中でも男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体の方には、株式会社おがも入っております。全部で4社でJVを組んでいるんですけれども、常に円滑なコミュニケーションを取ろうという形ではやっていると思います。ゴールデンウイークのときなんかもそうだったんですけれども、オガーレを目指して観光客は来ますと。そのときに駅前でイベントをやっていると。そうすると、道路を渡って皆さん往来しているというのは多分出店されている田井委員もよく見ていると思うんですね。実際と一緒にイベントをやるということではなくて、常に相乗効果を生むような体制をとれるというのが我々連携強化だと思っ

ております。ただ、その中で、田井委員言いました、一体的な盛り上がりがどうしても欠けているというお話をしていたと思うんですけれども、実際そこについては改善の余地は多分あると我々も思っております。オガーレさんの方で、もっと広場の方の運営に関わるようにと。当然、オガーレでイベントをやるときに、もっと広場も一緒に関わってやるようにという、そういうお互いの連携の一体的な盛り上がりの部分について、どうしてもちょっとまだ足りない部分があると思っております。我々としては、これからJV内でも定期的に打合せを持ちまして、それに市もはまりまして、要は後押しをしていくと。もっと相乗的な効果を生むとともに、周辺エリアの魅力をどんどん発信していくことでにぎわいを創出していきたくて考えております。

2点目につきまして、おむすびマーケットさんの件というか、実際我々そういった内容を把握してないので、ちょっとここでおむすびマーケットさんのちょっと状態についてはお答えはできないんですけれども、先ほど言った気持ちよく出店できるようにという方法ということで、それにつきましては、いろいろ情報収集もしますし、市として出店者、出店するその団体の状態についても常に把握できるように指定管理者、この場合は男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体、また、オガーレの方にも出店する場合もありますし、ほかでイベントをやる場合もありますので、そういった管理体制ということではないんですけれども、常に情報収集をして、皆さんが気持ちよく出店して、にぎわいづくり、一緒にみんな楽しくできるような状態ということをつくり上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 先ほどの田井委員のねずみ講等の発言については、議事録から削除とさせていただきます。

それでは、再質疑ありませんか。田井委員

○15番（田井博之委員） 御答弁ありがとうございます。

消防団の団員のことに関しては、数ではなくて、数を求めるのではなくて、やっぱり質を重んじて、よりやる気のある組織にしていくことが、消防団の本来なるこの意義やと思うので、入りたいから入るだけでは、入ってみてはやっぱりやめやという人もやっぱり増えてくるかもしれませんので、例えば面接ではないですけど、どれほどの思いがあるとかの確認の上で団員に入るとか、そういうシステムの構築づくりも必要ではないかなと思うんですが、その辺は今後される予定はあるんでしょうか。

もう一点は、オガーレさんと広場の件は、今後とも協議していただいて、より盛り上がるイベントで活気づいていただきたいと思うんですが、オガーレさんも観光客が増えて売上げも上がっているようですが、上がっている段階で現状よしとするのではなくて、これからもっと上げようというお互いの思いでやっていただければありがたいと思います。

消防団の件だけお願いします。

○委員長（小野肇） 佐藤危機管理課長

○危機管理課長（佐藤誠） お答えいたします。

委員おっしゃる面接のようなものは、今の現状、行っておりません。

今、入団される方の手続の流れとしては、各分団長、また、副分団長が勧誘して、その中で了解を得たものが危機管理課の方に入団したいということで入団届が出ている状況であります。

今おっしゃいました数でなく質という部分ですけども、このたびの団員アンケートでも、その辺も聞きながら、今後の勧誘の、加入促進に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） さらに。田井委員

○15番（田井博之委員） 消防団員のことに関しては、僕も今回のことで結構嫌な目に遭って、消防団の今後の活動をどうしようかなと思ってるんですけど、極力継続していきたいので、人と人がやることなんで生じることはありますけども、やっぱりその一つの目標に向かって団結できるような人材集めであってほしいと思っておりますので、今後、何とかよろしく願いします。

以上です。

○委員長（小野肇） 15番田井委員の質疑を終結いたします。

次に、3番鈴木元章委員の発言を許します。3番

○3番（鈴木元章委員） それでは、私からは議案第46号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）の、将来を見据えた取組の下準備というところの新たな生活交通の確保モデル事業、そこにあります乗合タクシー実証運行事業の本格運行に向けた検討について若干質問させていただきます。

いずれこれは、これから実証、研究して検討していく、どのように進めていくかと

ということなので、現段階で当局のほうから明確な回答はないかもしれませんが、やはりこれは多くの市民の方から、やっぱりこういうふうなのは必要だと、お願いするっていう声がいっぱいありましたので、あえて私、質問させていただきます。

以前、私も一般質問等でバス路線が無い高台地区、そこで生活するいわゆる交通難民と言えるような市民の方からの声を聞いて、この方たちが自分たちの住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくために、このたびのこの乗合タクシー実証運行事業というのは、これからの今の男鹿市の現状を考えれば、高齢化社会にとってぜひとも必要な交通サービスだと考えられます。そのためにも、ぜひ早期の実現に向け計画を進めていただきたいと思います。

そこでなんですが、一つ目として、現在、市でもいろいろな意味で「なまはげシャトル」、「おがぐる」、観光地含めて、それから一般地域でも小型のバス、ワゴン車ですか、運行してますけれども、今回のこの新しく取り組む乗合タクシーというのは、例えば運行期間をどの程度、いつからいつまでとか、もう1年中通していつでもオーケーですというふうな形になればいいと思うんですけれども、それから、その車を走らせる営業時間と、それと、そこにかかる利用料金、今のやっている「おがぐる」と同じような体制でいくのか、それとも新たにまたそういうふうな料金設定、運行期間、時間帯を考えているのか。それから、当然、今、運行业者も何点かありますけれども、さらにその運行业者に新しい例えば事業体の参入も考えているのか。それから車の車両について今、小型車と、先ほど言ったワゴン車、小型バスとかやってますけれども、その辺ももし今ある程度考えが当局の方でまとまっていれば教えていただきたいと思います。

最後に、例えばこれ、せっかくいい事業で、実際これから行うということがもし決まった場合でも、例えば利用する方たちが思ったよりも利用客が少ないと、そういったことに対して、「いやあせっかくやったんだけど、じゃあこれだったらもうすぐ中止するか」というふうな考えだと困るんですけれども、もし、そのような実証結果が出た場合の対応策等ありましたらお願いしたいと思います。

それからあと、これは質問じゃないんですけれども、やはり今回の男鹿中地区のほうの公共ライドシェアですか、これはもう多分地域の人、本当に喜ぶと思うので、これも早期実現に向けてお願いしたいと思います。これはただ私のお願いです。

以上です。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） それでは、私から乗合タクシーの実証運行につきましてお答えをさせていただきます。

今回の乗合タクシーでございますけども、委員もおっしゃってございましたとおり、路線バスが通っておらない、いわゆる交通空白地域というところでの船川地区の高台、緑ヶ丘を中心としたエリア、これに船川の奥の地域ですね、北町などといった奥の地域、こういったところも加えまして、移動手段が不足している地域を補うということで導入を目指すものでございます。

それで、実証運行に当たりましては、まず10月までを想定してございますけども、実際住んでいる方のその地域の方々の必要とする曜日だったり、あるいは必要とする時間帯、あるいはどれくらい利用希望される方がいるのか、そういった課題ですとかニーズをまず把握をしたいというふうに思っております。その上で実証運行の制度設計をいたしまして、11月から12月の2か月間で実証運行をしたいというふうに考えてございます。

まだこれは調査を踏まえまして実証の制度設計いたしますけども、今のところ予約制にいたしまして、時間を定めた定時運行、それから何人かで乗り合いにすると。それと、どっか決めた場所で乗り降りするというような形で今のところ想定しておりますけども、こういったところも住民の皆さんの意見を踏まえまして、いろいろ検討を進めていきたいなというふうに思っております。

それから、運賃につきましては、既存のバス路線1乗車200円ということ踏まえまして検討をしていきたいというふうに思っております。まだ具体的な料金は未定でございます。利用者負担が大きくならないような、設定を目指したいというふうに思っております。

それから、運行事業者でございますけども、こちらにつきましては、市内タクシー事業者さんが数社ございますので、見積りによって選定をしたいなというふうに思っております。それから、車両につきましても、船川地区の高台、坂道、それから道幅もどちらかというところちょっと狭いというようなこともありますので、小回りの利く普通の形のタクシーですね、これが理想かなというふうに考えてございますけども、

利用者が多ければ当然1台では済まないということになりますので、そういったところもニーズを見ながら検討していきたいというふうに思っています。

今年度は課題ですとかニーズを把握しまして、実証運行という形で実施をいたします。その内容を踏まえまして、将来的な本格導入に向けて検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上であります。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。3番

○3番（鈴木元章委員） 課長、どうもありがとうございました。

1点だけ、先ほど曜日とか時間帯は今後いろいろな人から多分声を聞いたり話し合っただけで決めると思うんですけども、これは調査方法とか対象者というのは、一般の方からも聞き入れるとか、その辺はどう考えているんだか、そこだけお願いします。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） ニーズ調査に当たりますとは、当然地域にお住まいの方々からお話を伺いたいと思っております。それに際しましては、町内会と連携しながら地域の皆さんの声をしっかりと伺ってまいりたいというふうに思っています。

すいません、それから先ほどちょっと答弁漏れてしまいまして申し訳ございません。ニーズが少ないといった場合どうするのかというようなお話ありました。これは実際、調査をしてですけども、その運行の仕方、少ないは少ないなりに本数の適正な数、そういったものは考えられると思いますけども、その少なさの程度にもよりますので、そういったところもしっかりとニーズを把握、実証でもって把握していければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） さらにございませんか。

○3番（鈴木元章委員） 終わります。ありがとうございます。

○委員長（小野肇） 3番鈴木元章委員の質疑を終結いたします。

次に、6番蓬田司委員の発言を許します。6番蓬田委員

○6番（蓬田司委員） そうすれば、私からは大きく分けて3点、1点目は、市民病院の資金不足について4点であります。

市長の報告で、初日に9,700万、資金不足が発生する見込みとありました。それで、今回のこのタブレットに財政報告書が出ておりますけども、これ見ますと、み

など病院の令和6年度末の現在高見込み額は14億9,600万円、前年の令和5年度末の現在高より増加しております。

そこで質問の1点目ですけれども、資金不足比率と解消計画について。1点目です。

2点目は、地方財政法との関係について。10パーセント以上になれば地方債の発行に対して総務大臣の許可が必要とか、20パーセントになればどうだとか、こちら辺ありますけど、こちら辺についてお願いします。

質問の3点目は、先日の新聞で大館市の市長が病院の関係で、持続可能というか存続は困難、撤退も含めて検討する、そういうことの報道がありました。みなと市民病院は、この先5年後、10年後、持続可能なのか。この点について。

あと4点目について、今までのやり方で存続できるのかということでございます。説明にあったとおり、人口減少が続いていく中、患者数も減少しているという事実があります。それで、いつもまず再建計画とかいろいろ対策という言葉がありますけれども、これまでのやり方でいいのか、それとも本当に今までのやり方じゃなくて新たな発想で持続可能な対策というか、そういうのを真剣に検討する必要があるんじゃないか、この点について、市民病院の資金不足について伺います。

あと2点目ですけれども、鳥獣被害防止対策事業、この関係で、有害鳥獣誘因樹木伐採補助金についてでございます。この点について2点。

この点については、事前に夏井課長と意見交換しておりましたけれども、昨日、クマの生態に関する講演会というのがありました。もうすごい、予想以上の多くの皆さんが来て、関心の高さが伺われると、そういうことで、その中でもまた市民の皆さんからの声もありましたので、ちょっと質問したいと思います。

質問の1点目は、これのまず対象ですけれども、業者委託が多分想定されているのではないかと思いますけれども、これ、建設関係の人に伺ったところ、大ざっぱに立っている場所とか太さによって違いますけれども、おおむね8万円から10万円ちょっとは、処分費というか産廃に持っていかなければいけない関係あるので、10万円くらいはかかるんじゃないかなと、そういうことでございました。そうすれば、半額補助とはいえ、頼む、例えば高齢の方であったり、いろんな方がおりますけれども、ちょっと個人的には高額じゃないかなと。それで、申請者がもっと安く頼めるような個人委託というか、例えば1万円とか2万円をお願いするとか、そういうケースもあるかと思

ますけども、そういう個人委託は対象とするのか、そこら辺の考え方について。

あと2点目はクマの誘因の一因となっている藪、通称まず藪っていうすか、そういう刈り払いについて対象にできないか。昨日のクマの講演会の先生の話でも、クマはやっぱりちょっとしたあれでも、藪っていうかそういうのも、隠れる習性があると。そういうところをまず解消することによってクマの被害とか、そういうのを防ぐことにつながると思いますので、ここら辺の藪の刈り払いについて対象とすべきではないかと思えますけども、事務的にはいろんなことがちょっと難しいとかいろいろあるかと思えますけども、ここら辺についての考え方を伺います。

あと3点目、今回の補正予算の関係で、夕陽温泉WAOののり面復旧工事について、491万7,000円となっております。これのまず491万円の工事の概要と、その必要性について。

そして2点目として、今後もこのような事案が発生した場合、市で復旧するのか。

3番目、陸上養殖事業の進捗状況と今後について。

で、もしできれば、関連ですけども、コテージの譲渡の交渉結果についてまだ伺っておりませんので、ここら辺どうなったのか、交渉の結果と今後について、ここら辺お願いしたいと思えます。

以上です。

○委員長（小野肇） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時34分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（小野肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。天野病院事務局長

○病院事務局長（天野秀一） それでは、蓬田委員の病院に関する資金不足の関係の御質問にお答えいたします。

市長の行政報告にもありましたとおり、令和6年度決算では当院の資金不足として約9,700万円ほどの発生が見込まれております。この主な要因といたしましては、事業の規模を示します入院収益、それから外来収益が約2億円減少したこと、それと流動負債も賞与などが増加しておりますので引当金が増えたこと、それから長寿命化

対策に取り組んでおりまして、そちらのほうの起債の償還が多くなりつつあること、そういったことなどから一時借入金も2億円ほど増加しておりまして、年間として9,700万円の不足を生じたということでございます。

それと、資金不足比率ですが、現在、決算統計など決算の調整を行っておりますけれども、そちらのほうの資料を見ますと、資金不足比率では4.9パーセントという数字が出てきております。

こちら資金不足比率10パーセントになった場合、地方財政法の規定に基づきまして、地方債の発行に総務大臣、それから県知事の許可が必要となります。併せて、その資金不足を解消するための計画、こちらを策定する必要がございます。

また、こちらの比率が20パーセントを超えた場合は、今度、財政健全化法の定めによりまして経営健全化計画というものを策定する義務がございます。こちらの20パーセントを超えてしまいますと、この計画は議会の議決を経て公表するということになりまして、毎年、報告が義務づけられることになります。

こちらの解消の計画ということですが、現在まだ10パーセント、20パーセントということではございませんので、そちらの資金不足を解消する計画は策定しておりませんが、県内で例えば仙北市などでは、既にもう10パーセントを超えている段階です。それから、扇田病院ですか、こちらのほうを持っておられます大館市のほうも今年度は15パーセントほどの見込みになるというふうなお話でありまして、あわせて資金不足の計画を策定していくという必要になります。

こちらのほうではどういった計画を作るかといいますと、収益をどうやって増やすかですとか、人員をどうしていくか、それから、コストをどうしていくか、こういったものをトータルで勘案しまして、例えば10年なり5年なりの計画を立てるというふうな中身になります。

当院では、まだこちらのほうの策定には至っておりません。

それから、5年後、10年後、持続可能かというお話ですが、現在、これから5年後といいますと2030年、10年後といいますと2035年ですけれども、私、病院に行きまして、ちょっと人口これからどうなるかなと思ひまして、ちょっと個人的なこれ分析なんですけれども、2030年になりますと市の人口は2万人を切りまして、2035年になりますと1万7,000人ほどになります。コーホート法という分析

でやりましたけども、そういった数字が出ます。あと、人口は今から大体6,000人ほど減る、10年後には減るんですが、高齢者人口につきましては10年後でも3,000人程度の減少に抑えられる形にはなっております。現在の当院の入院、外来の状況を見ますと、まず高齢者の利用が大半、ほぼ8割、9割を占めている状況でございますので、この5年、10年に関しましては、当院の利用者の患者層といいますか、そちらのほうはなかなか変わってこないのではないかなというふうな思いも持っているところでございます。

ただ、これがこの先、持続可能かと言われますと、市の中ではですね、地域医療の最後のとりでとしてみなと病院、非常に重要な位置づけということになってございますので、我々スタッフ一同、知恵を絞って持続可能な病院運営を図ってまいりたいと思っております。

今年度のこの大幅な赤字を生じた原因、先ほどもちらっとお話しましたけれども、コロナの補助金が終了しまして、平時の体制となっておりますが、入院、それから外来ともに、そのコロナ禍前には戻っておりません。これに加えまして物価高、それから2年連続の大幅な人勧措置、こちらのほうによりまして収支差が非常に拡大しております。ほかの業種であれば費用の増加を価格転嫁で抑えることできるんですけども、御承知のように保険医療機関というのは公定価格で運営されておりますので、そちらのほうの、収入の減を値上げとかでカバーできるというものでもございません。国のほうでは令和6年度の診療報酬の改定で0.88パーセントの改定したところですけども、その中で薬価の薬の部分の引下げもございまして、実質的にはマイナス改定だったというふうに言われております。その中で人件費が2年も大幅に上がったと。こちらの中で診療報酬で病院の運営を賄うというのは、全国的に見てもこれは無理があるというふうなことでございます。自治体病院、医業収益で、もう既に9割以上が赤字と言われております。国立病院も同じで、やればやるほど赤字が出るというふうな状況になってございますので、我々といたしましては、採算性が低いその政策医療という部分も担っておりますし、地域医療の最後のとりでというふうな思いもございまして、制度的なことについては国・県、それから関係団体のほうで国会のほうを通じて議論していただくということになるんですけども、もう我々といたしましては、入院、外来、ともに医療の質をスタッフ一同で上げていくということに注力して

いきたいというふうに思っております。

あと最後、新たな発想で持続可能な対策、検討が必要ではないかというようなお話もございました。こちらのほう、地域医療構想に基づきまして、例えば病院の再編でありますとか、統合でありますとか、経営形態の変更というようなお話もあろうかと思っておりますけれども、今、地域唯一の総合病院として、我々地域包括ケア病棟を中心に高齢者医療を支えているという自負もございまして、長期的に見ればそういったことも必要なかもしれませんが、当面の間は現在のその地域包括ケア病棟を中心に高齢者医療を支えてまいりたいというふうに考えてございます。

併せて、先ほど来申し上げましたコストの削減などについては、まだまだ私、病院のほうに行きましてやれることあるというふうに思っておりますので、例えばLED化、それからSPDの院外化とかいろいろありますので、そういったことにも随時手をつけながら、聖域ないコストカットと言いますか、そういったことにも頑張ってもらいたいというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長（小野肇） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、鳥獣被害防止対策事業の中の有害鳥獣誘因樹木伐採補助金についてお答えしたいと思います。

まず、クマを取り巻く状況でありますけれども、男鹿市におきましては、今年度4月以降、クマの目撃情報8件ございます。8件の中で一昨日、金曜日から北浦地区におきましては、お寺の境内に出没するというふうな事案がございまして、罾を仕掛けて1頭捕獲したということで、目撃情報だけでなく、実際にクマがここにいるんだということがはっきりと証明されたことにもなります。クマにつきましては、これだけでなく、ほかにもいるという情報もございまして、引き続き気を引き締めて対応してまいりたいというふうに考えております。

その上で今回、様々なクマ対策、もともとメニューはあるんですけれども、あわせて新しくこういう敷地内の誘因木、これの除去をしたほうがいいんでないかということで計上させていただきました。

まず、基本的な考え方とすれば、敷地内の柿や栗の樹木につきましては、自分でそれが伐採できれば一番いいわけでありまして、また、近所の方々から切っていただくというふうなことができれば、それもまたいいかと思っております。ただ、どうしてもそう

いう形がとれなくて、業者さん含めお金をかけてそれを対応しなければいけないという方がいらっしゃるだろうということで、安全面、そして何より安心のために、このような事業を考えた次第であります。

委員からは、その金額が非常に高いのではないかというふうなお話ありましたが、確かに我々も業者さんに実際聞き取ってみました。そうしますと、伐採のみならず運搬、それから、場合によっては高所作業車、そういうものを使えば、やはり8万円、9万円と非常に高額になるというふうなお話でございました。ただ、伐採のみということであれば1日当たり2万6,000円程度ということもありますので、そこまで高くない場合もあるのかというふうに考えております。その上で、委員からお話ありました、その業者だけでなく個人もというお話がありました。我々としては、特に作業の安全性、それから金銭的な面もありますけれども、特に安全性につきましては、やはり業者さんであればですね、非常に安全対策をとっているだろうと、技術も含めて、例えば倒した木が家のほうに倒れないとか、何より作業員の安全、こういうものを考慮すると、どうしても業者さんにならざるを得ないだろうというふうに判断したわけでありますが、ただ、業者に限らず個人の方でそういうことができる方がいて、安全面、そういうものも配慮できるというものであれば、それは何も排除するものではありませんし、ただ、そういうケースにつきましては御相談いただいて、それは個々に判断させていただきたいというふうに考えております。

それから、藪の刈り払いは対象かということでもあります。事業の立てつけ上、実のなる樹木という形で提案させていただきましたが、個人宅の中にクマが隠れるような藪、藪が何かというもの、ちょっと定義難しいですけども、例えば雑木が生えているとか、それがクマが隠れるようになっているとか、そういうものがあれば、それは柔軟に対応したいというふうに考えております。ただ、敷地内の単なる草刈りとか、ちょっとそういうのは対象にできないのかなということで、これも個々に判断させていただければというふうに思います。

今回、事業として初めて上げさせていただきましたので、なかなかその全てを想定して予算はなかなか組めなかったんですけども、様々な委員からの御提言もありました様々なケース、それを踏まえまして、住民の方々の安全・安心、そのためにこの事業をうまく活用していければというふうに考えております。

また、今後のクマの対応につきましても、これに限らずですね、様々新たなクマの出没の仕方、あるいはその対応の仕方とかですね、そういうものが出てくるような状況が変わればですね、それはその状況の変化に応じて柔軟に対応してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

以上であります。

○委員長（小野肇） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） それでは、私からは夕陽温泉WAOの、のり面復旧工事について御説明いたします。

夕陽温泉WAOの、建物の裏側ののり面が崩落したのは、令和4年12月に排水設備の破損によって崩落しておりまして、周辺が陥没した状態になっておりました。当時は埋め戻しは行わず、応急修繕として配管接続のみ行っておりました。建物の譲渡先の男鹿なまはげ魚工房は、事業提案があった時点では、建物をほぼ活用しない方向でおりましたが、その後の計画の熟度が高まりました今年3月には、WAOの建物の改修を行って活用するという計画が変わっております。現在も土砂の流出が拡大しておりまして、建物の基礎部分が露出している状況になっております。土質の関係で流出がまだ拡大していることから、建物に影響が及ぶような陥没が拡大しているという状態でしたので、土地の貸主である市が必要な対策を講ずるため、流出部分を埋め戻しをして、のり面を復旧する工事を行うものです。

今後のことですが、こういう土地の事案については、損害が起こった原因が何かによるものとは思いますが、その原因が所有者である市に原因があるということであれば、今回と同じような持主、貸主である市に必要な対応をしていくことが必要であると考えております。

次に、陸上養殖事業の進捗状況ということですが、今年4月1日に市有建物の無償譲渡契約をしております。併せて、市の土地についても使用貸借契約を行っているところです。

譲渡先の男鹿なまはげ魚工房は、現在、建物の中の設計をしている段階でして、8月・9月にかけて工事を進めていきたいという段階に入っていると伺っております。

併せて、WAOの建物に隣接しているコテージですが、コテージにつきましても、当初、コテージを法人向けと一般向けにゾーニングしてリノベーションしながら

ら宿泊需要を掘り起こすとして、キバナ株式会社が手挙げをしておりました。ただ、こちらの温浴施設の譲渡候補者に令和5年12月18日にしていたわけですがけれども、今年2月27日に、キバナさんから譲渡先の候補者の辞退届が提出されております。辞退の理由としては、併設する温泉施設の閉鎖に伴い、当初予定していた事業の実施が困難となり、大幅な企画変更が必要となったこと、計画の変更になり、パートナー企業等を検討したんですけれども、代替え案を見つけることができず、実現が難しい状況であるため辞退したいというお話を受け、取り消したという状態になっております。コテージにつきましても、引き続き譲渡先を募集しております、この後も提案をいただきながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。

○6番（蓬田司委員） 終わります。

○委員長（小野肇） 6番蓬田委員の質疑を終結いたします。

次に、5番吉田洋平委員の発言を許します。5番吉田洋平委員

○5番（吉田洋平委員） お疲れさまです。私のほうからも補正予算（第1号）（案）の概要についてのほうから3点ほど質問させていただきます。

まずはじめに、6ページのなまはげの里おが移住定住交流促進事業の移住体験住宅整備について質問させていただきます。

まず今回、この船川港北町の寄附物件、旧税理士事務所兼住居というのがまず今回対象となっていると。まず、この寄附物件が今回こうした事業に活用される対象に選ばれたその理由をまずお聞かせください。

また、今後こうした空き家だったりっていうのは非常に今、男鹿市でもかなりの数出ていると思いますが、そういった寄附等、市に対して寄附しますといえば市は受け付けるのか、そういった寄附物件として選ばれる意味というか、そういう取り入れる要因といたしますか、どうやったらこういう受け付けになるのか、そこら辺の選ばれる対象基準みたいなのがありましたらお教えてください。

また、2泊から30泊を想定しているとありますが、こういった実施がなされるに当たって、実際滞在期間中にどういったふうな体験をしてもらうのか、そういった中身がしっかりと整備されない限り、なかなか来てくださいよといっても選ばれる要因

としては、なかなか難しいのかなと思いますが、そういった体験メニューを市としても準備されているのか、そうした部分ありましたらお聞かせください。

そして3点目、今回、移住体験住宅ということですが、宿泊施設とはまた違った意味合いになるのか、また、その利用があくまでも移住希望者のみを想定しているのか、また、一種の宿泊施設として利用を想定しているのか、その線引きとといいますか、どういう利用の、目的が多少変わってくると思うのですが、そこら辺の精査といたしますか、そういった部分をどうお考えなのかお聞かせください。

次に、8番、13ページ。男鹿産ふるさと納税返戻品出品力強化支援事業についてお伺いします。

まず、これの想定対象経費というのは、冷蔵保管庫、精米機、計量包装機等と書いておりますが、対象はまず農家さんを想定していらっしゃるのか。というのは、なかなか精米して計量包装、そうした手間を実際農家さんがやって、じゃあふるさと納税に出すというそのメリット、そういった部分がしっかりと見出されない限り、なかなか農家としても入りづらいのが現状かと思いますが、この対象としている上限100万円で600万円措置されてますので、大体6件あたり想定していらっしゃるのかと思いますが、こういった業態というか業種の方を想定していらっしゃるのかお聞かせください。

また、冷蔵保管庫、精米機、計量包装機とありますが、この機械、大体導入経費幾らぐらいと考えていらっしゃるのか。というのも、上限100万円、これが果たして足りるのかどうかというところなんです、なかなか難しいのではないのかなという現状で、先ほど言いました農家だとするならば、ある程度メリットがない限り費用をかけてそこに投資する人っていうのはなかなか集まらないのかなと思いますが、その価格の想定と上限100万にした理由といたしますか、そこをお聞かせいただけたらと思います。

3点目について、18ページ、地域課題への対応の部分で(5)拡充、投票率向上対策事業について伺います。

今回、みなと市民病院が人の多く集まる場所として、投票率の向上につながるとしてこの場所をまた追加するということですが、以前、度々、質問に上がっております移動投票所、いわゆる各地域に出向いて投票してもらうようなサービスを実施して

いる行政もございます。そうした中で、男鹿市もやはり高齢化が一番進んでいる地域であって、なかなかわざわざ出向いて投票するという方が少ないのも現状かと思えます。そうした中で、移動投票所は非常に有効なのかなと思えますが、それではなくて、今回まずみなと市民病院の所となったその優先された理由と言いますか、また、その移動投票所に関して検討はされているのか、非常に投票率を上げる上では有効と考えますが、そこの検討状況等ございましたらお聞かせいただけたらなと思えます。

以上です。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、移住体験住宅につきましてお答えをさせていただきます。

まず、この住宅でございますけども、本市でも首都圏での移住イベントなどに年間数回出展してございますけども、移住の住宅ですとか体験ツアーに関する問合せといったものが、相談が増えてきております。前もって本市の生活環境ですとか、風土、文化等に前もって触れまして、移住後の暮らしを具体的にイメージできるということは、移住先の決定に当たりまして重要な要素となるだろうというふうに考えておりました、本市の魅力を知る上で最終的な移住先として選ばれるように、今回この移住体験住宅を設置したいというものでございます。

今回この物件につきましては、寄附を受けた物件でございますけども、ちょっと経緯は私ども、すいません、企画政策課ではしっかりと把握してございませんけども、この住宅、敷地内、庭に防火水槽が設置されてございまして、その関係で寄附を受けたものでございます。基本的にこうした空き家の物件については、市としては寄附を受けるということは、基本的にないというところでございますけども、これにつきましてはそういった防火水槽があるといった事情で受けたものというふうに承知してございます。

今回こちらの物件、寄附を受けて市が所有する物件でございますので、活用しやすいということ、それから、市役所に近い場所でございますので、そういった体験者の受入れ時の対応ですとか緊急時の対応、これがほかのエリアに比べまして容易となりますので、また、市役所だけでなく男鹿駅も近いですし、オガーレ、それからみなと市民病院など生活に身近な施設、こういったところも周辺に立地しておりますので、

男鹿での生活を体験するという目的としては適している場所でないかなというふうに考えてございます。

移住体験ということで、例えば山間部ですとか漁村といったところも考えられますけども、まずは比較的生活しやすい場所に設置をいたしまして、そういった受入れをしていきたいというふうに考えてございます。

それから、宿泊の期間、体験メニューでございすけども、生活体験としていろいろ考えられるかなと思ってまして、例としては、例えば商業施設の確認でしたり、買物、それから移住後の住まいとなる物件の調査ですとか、あるいは実際に生活する上での路線バスですとかJRの利用体験、あるいはごみ出し、それから保育園の見学ですとか、子ども同士の交流、あるいは冬期間、雪が降りますので、冬期の生活体験といったことも考えられますし、あと、先輩の移住者との交流、そういったことも考えられるのかなというふうに私どもも考えてございます。そうした部分につきましては、利用者の意向を踏まえまして、当課でしたり、地域おこし協力隊でサポートをしていきたいというふうに考えてございます。

他の市町村では、何か移住体験ツアーといったような組み方もしている部分もありますので、そういったところも参考に、またこの後いろいろと詰めていければなというふうに考えてございます。

それから、利用につきまして移住希望者だけかというところでもございすけども、実際のその生活を体験していただくということでの目的としておりまして、基本的には移住希望者のみの利用を想定してございます。観光目的での宿泊利用、これをなくすために、この利用に当たっては三つほど手続を検討してございます。一つは、利用希望者と賃貸の契約を締結するというのが一つ。それから、その移住体験での計画書なり報告書を、これを提出していただくと。それから、あくまで宿泊施設ということではありませんので、寝具などは御自分で用意していただくというようなところを今考えているところでございます。

ただ、年間を通してフルに活用されるかというのと、そうでない期間もあると思えますので、そういった利用が無い期間につきましては、移住者同士の交流会の場でしたり、地域おこし協力隊が企画するイベントの会場ですとか、そういったところでも活用していきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 伊勢谷男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（伊勢谷毅） 私からは、男鹿産米ふるさと納税返戻品出品力強化支援事業についてお答えしたいと思います。

まず、吉田委員から言われましたのは、対象は農家で想定しているのかと。もう一点は、冷蔵保管庫、精米機等の価格の想定、また、上限額100万円という考え方、これについて2点ほど御質問だったと思います。

まずはうちのほうでこの制度をつくろうと思った背景なんですけれども、ふるさと納税、昨年度約2億3,000万と、前年比でいくとマイナス34パーセントくらいの数字となっております。我々、価格の競争というか納税の額を競争しているわけではないんですけれども、やっぱり出品している事業者さんたちの当然収益も考えますし、男鹿のPRということも考えていきたいなと思ってまして、何ぼでも額はやっぱりほしいと考えております。

そういった中で、昨年度のふるさと納税の品目の中で55パーセントがまずお米だったと。うちのほう、常に主力品目はお米だというお話をしているんですけども、そういった中で令和の米騒動と言われる今回の米価高騰、品不足を受けまして、返戻品の米のニーズも当然高まっていると。そういった中で男鹿産米の競争力を高めたいんだと。そういった意味合いで、うちのほうはこの制度を今やりたいなということで提案しているところでございます。

想定を農家ということだったんですけれども、うちのほうで実は令和6年産米のお米、残ってないかなということで、いろいろと農家さんとか農業法人さん合わせてなんですけれども、いろいろお話を聞きに伺いました。そういった中で、6年産米については非常に皆さん、どこも無いというような回答だったんですけれども、そういった中でふるさと納税に出品するには、どういったことが皆さん望まれるんだろうという聞き取りをそのときに、全ての農家さんに聞いているわけではないんですけれども、お話を伺いに行ったところで聞いております。そういった中で、年間を通して出品するのであれば、保管をするような場所がほしいとか、自分のところで当然袋に詰めて売るという作業、そういうので包装機だったり、精米ということも考えて、精米機だったりという、そういう要望が幾つかございまして、我々も出品していただけるのであれば、そういったことを支援するというのも考えられないかなということで

この制度を提案したところでございます。

吉田委員の御質問の農家さんを想定しているのかという御質問に対しては、農家さんも想定しておりまして、米事業者さん、お米を販売している事業者さん等も想定はしてますので、生産者等ということでちょっと濁してはあるんですけども、ベースとしては農家さんがベースになるかと思っております。

価格の想定につきましては、お話を聞いた上でこちらのほうでも調べまして、カタログ価格でしか出てこないもので、正直なところつかみでしかないです。そういった中で複合的な機械になると、もう1,000万も超えてくるようなものもあるということで、よくネットではたたいてはいたんですけども、基本的には個々の単発の機械というんですか、それぞれの機械でいけば200万前後で買えるものもあったので、ちょっと我々も知識不足なところはあるんですけども、つかみとして100万円という形で想定した、2分の1ということで上限100万というのを設定したところでございます。

現在の令和7年度に入ってからふるさと納税の状況なんですけれども、実は4月以降、お米の騒動もまだ続いておりまして、現在、ふるさと納税、今4月・5月の金額ですと、前年比で300パーセント、いわゆる3倍の今お金が来ております。納税があります。そのうちの90パーセントがやっぱりお米なんです。今6年産米と、実はパック御飯の先行ということで、ちょっとそちらのほうで今お金あれしてるのを、それを今度7年度産米の先行販売もしたいということで、こういった事業を取り組んでいますので、まずはふるさと納税、みんなで集めていきたいということも考えながらこの制度をやっていききたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小野肇） 平塚選管事務局長

○選管事務局長（平塚敦子） それでは、私から投票率向上対策事業についての御質問についてお答えいたします。

はじめに、移動投票所の検討状況ということなんですけれども、現在、選挙管理委員会事務局では、過去三、四年の選挙の投票率について、選挙終わった時点で、現在の投票区ごとの投票率は出ているわけなんですけれども、それをさらに行政区ごとに今、数字を出しております。それをさらに再編前の旧投票区ごとに投票率を出して、今その数年間の推移というものをつかんでいるところでございます。

今後は、この数値から分析してみまして、例えば行政区の投票率が市の投票率を10パーセント例えば下回っている地域がどこであるかなど、対策が必要となる地域をある程度一定の基準の下、地区を選定して、その後、具体的には地域の方と協議しながら進めていくことになるかと思っております。

今回、みなと市民病院のほうに期日前投票所を設置した背景としましては、この移動式の投票所を設置するよりも優先したというよりは、まずは対策としてできることをまず実施しようというところで今回、病院のほうに設置しております。市の市立病院でありますので、事務局との調整もしやすいですし、ネットワークの構築なども環境設備面もこちらで把握、容易にできるというところから、病院のほうの設置を今回決めて実施するものです。

みなと市民病院は市のバス路線、11路線のうち7路線の発着地点でもございますし、外出機会の少ない高齢者であっても、定期的な病院受診のための外出というものは一定数見込まれるのではないかと、また、通院に際して介護サービスなどの通院介助や家族の送迎というものも見込まれることから、病院のほうに今回まず設置するものであります。

私からは以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。

○5番（吉田洋平委員） 移動投票所の検討はしたのかどうか、その返答がないです。

○委員長（小野肇） 移動投票所の検討はなされたか、その辺の答弁をお願いします。

○選管事務局長（平塚敦子） 検討は今してございまして、先ほどもちょっと答弁いたしましたけれども、今、地域のほうの選定といいますか、どの地域にそれが必要かというところを見極めというか一定の基準を設けて進めようとしているところでございます。

○委員長（小野肇） 再質疑ございますか。5番吉田洋平委員。

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。

まず1番の移住・定住のほうに、様々こういった例としていろいろ使えますよという御答弁だったと思います。ただ、中身に関しては、やはりまだまだ精査していかないといけないのかなと思いますので、例えば移住に際して物件調査であったり生活インフラの体験、そうした部分、地域の人との交流だとか、そういうものをまず目的と

しているということなので、そういったのをまずしっかりとパッケージとして明確に表さないと、実際、来ても何をやればいいのかも分からないし、支えもなければ当然、たかが何日かいたとしても、それはあまり目的があればもちろん意味のあるものにはなろうかと思いますが、そうした部分、もうちょっと広く活用するためにも、そういった部分をしっかりと明確化されたほうがいいのかと思いますので、ぜひそこら辺はよろしくお願いします。

この寄附物件、なぜ寄附になったかというのが、その防火水槽があるからということだったんですけど、すいません、ちょっとその防火水槽があれば寄附になるという、そのちょっと理由が分からないので、そこについてもう一度その防火水槽があると寄附になるって、すいません、ちょっと勉強不足で分かってないので、そこをちょっと御答弁お願いします。

あと、今三つの手続を考えていると。契約書、報告書、そしてあとは寝具は自分で、これはさすがにちょっと、そこまでやって、それでも人来るんですかね。そこまでやっぱり必要なのかなというか、手間がすごいかかるので、そうした部分、やはり来てもらうためには、心地よく来ていただきたいですし、出ていくときもよかったなと思って出ていただきたいと考えれば、何か非常にその手続上、面倒くさくて時代と逆行しているのかなというふうに思うんですけども、そうした部分、なるべく簡略化して、余り難しくないほうが申込みは増えるのかなと思いますが、そこに対する考えをもう一度お聞かせください。

ふるさと納税返戻品に関してなんですけど、米の需要が当然このとおりが上がっているのは分かりますが、ただ、やっぱり100万円で果たして農家と考えると、どうなんだろうっていうのが正直な、私、米やってないんですけど、農家からするとメリットあるのかなという気もしないでもないし、多分全国的な米の産地は、もうふるさと納税に米の出品、そういった競争は、より激化するのかなと。今90パーセント、米で、3倍の納税額、確かにこれ、しっかり出せるのか、ちょっと大丈夫なのか心配ですけども、そういう需要をさらに見込んでいう前提であればまずいいんですけど、今が、個人的な感想と周りの知見からすると、やっぱり今年がピーク、来年以降、主食用米に切り替える量だったりそういうのを考えると、下がってくるんじゃないかとの情報もあります。そうした中で、こうした返戻品に投資をして、米の競争に入って

いくという御覚悟があるということなのですが、非常に難しい分野といたしますか、差別化を図らないと、なかなか難しいのかなど。価格競争になると手間もかかるし、当然そういった人件費等も介入してくる部分なので、そこに投資をするのであれば、例えば個々の農家ではなくて、そういった米の集荷業者さんであったり、そういった部分と連携してもうちょっと大々的にといたしますか、個別農家ではなくて、規模を大きくした上でストックする場所、加工する場所を用意しないと、とてもじゃないけど対応できないのかなという個人的な見解ですが、そこに関してもう一度御答弁いただけたらなと思います。

また、今、非常に米、過熱していますが、今後本当にこのまま続くのか、正直その見方次第では、この事業が意味があるのかどうかというところも影響してくると思います。そうした部分で、ぜひ副市長あたり詳しいお方もいらっしゃるので、米の需給に関して、まだまだ掘り起こしが可能なかどうか、そうした米の部分についてお考えがありましたらぜひ御答弁いただけたらなと思います。

投票所に関しては了解しました。ただ、数値の洗い出しの結果、意味があると。そして、地域の方々からも投票率向上だったり、移動手段がやはり難しい方も大勢いらっしゃいますので、そうした部分でやはり移動投票所というのは有効な手段だと思いますので、なるべく早く実現に向けて動いていただけたらなと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは移住体験住宅につきましてお答えをさせていただきます。

まず、内容を精査してパッケージを示すべきだということでございました。これにつきましては、委員おっしゃるとおりだというふうに思っています。11月くらいの運用開始を今目指してございますけども、それまでにいろんな体験メニューをきっちりと明確に示せるように、この後、作業のほうを進めていきたいというふうに思っております。

それから、手続の簡略化についても御指摘をいただきました。契約と、それから計画書なり報告書、これにつきましては、こういった形では行いますけども、内容についてはごくごく簡略にしまして、あまり利用者の負担にならないような、ごく簡単な

ものにしていききたいなというふうに考えてございます。

それから、布団につきましては、この住宅に布団を用意しますと、宿泊施設というふうな捉え方になってしまいまして、旅館業法の許可等が必要になったりというようなことになりますけども、私どもとしてはあくまで体験住宅としてお貸しするということで、布団なんかも近隣のリースされるお店ありますので、そういったところを御紹介する、御案内する形で、簡単に御利用できるような形にしていききたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 佐藤危機管理課長

○危機管理課長（佐藤誠） 私からは、防火水槽の部分について説明させていただきます。

こちら、昭和45年から無償貸与で私有地に防火水槽を設置していたという経緯があります。その後、土地売却に伴い、防火水槽を撤去してほしいという旨の話がありまして、その撤去費用について検討したところ、1,000万円を超える経費がかかるということで、続けて協議をしてまいりました。平成30年にその土地が売却され、その土地を買った方から防火水槽用地の無償貸与について、男鹿市のほうから依頼しておりまして、所有者の方と承諾をもって引き継ぐこととして、現在の所有者から土地建物全部、防火水槽も含め、用地も含め、全て市へ寄附したいということで、防火水槽、ここの消防水利は外すことのできない防火水槽なので、そのまま全部、建物も含め、家も含め寄附を受けたものであります。

説明は以上です。

○委員長（小野肇） 伊勢谷男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（伊勢谷毅） 私からふるさと納税の返戻品について御説明したいと思います。

吉田委員からは、個々の農家さん、お金をかけてまで、投資してまでというメリットの部分だったり、やるのであれば大規模な形で、集荷業者さん含めて事業体としてやるというのも考え方としてはいいのではないかというお話でした。当然我々も大規模なところが、集荷業者さん等が現われて、皆さんが出品していただければと思うんですけれども、現状のところ今回ふるさと納税で返戻品として年ベースで3トン以上出品することみたいにならざるにちょっと小さい農家さんでも参入ができるような今回の補助

金のスキームとなっております。実際にお話を聞いたところでは、皆さんこのふるさと納税に載せるというそのスキーム自体は非常に簡単に出品ができますので、すごい乗り気なお話をしていただきました。ただ、ちょっとその、いわゆる保管だったり何だったり自分で詰めるということについて、今までそこが障壁になっていたと。我々はその障壁をちょっと解消したいという意味のこういった制度になります。

今後その米自体が、この騒動が無くなったときということなんですけれども、設定自体も農家さんが自由に金額の設定をしております。当然トレンドというのがありますので、その需給については中間事業者さんと相談しながら価格は決めるんですけれども、今、ふるさと納税で多分、お米もそうなんですけども、日用品というのがすごい出ております。秋田市さんなんかだとティッシュとかトイレットペーパーみたいな、そういうふだん使いのそのものっていうのがすごい寄附をよんでおります。我々も主食である米というのが、今は騒動でこういう価格になっていますけれども、価格云々よりも米の出品というのは、どの自治体でも多分そうならないと考えていますので、そこについての心配はしてないわけではないですけれども、そこは十分農家さんにもメリットがあって、所得向上にもつながるものだと我々も考えていますので、そこは農家さんと一緒にやっていきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） ちょっと順番に、防火水槽の件は、これうちのほうで、場所的にも今説明しましたように、比較的良好な場所ですし、それから間取り、広さ、それからあまり傷んでいないといえますか、多少の手を加えることによって何とかなるだろうというふうなことでの選定でございます。一番あれなのは、やっぱり防火水槽があることによって、その後の、例えば御本人もそうでしょうし、市が寄贈を受けた後に別の用途で一般的な住宅として、要するに転売なり、それから賃貸するといった場合、やっぱりこれは足かせになるだろうと、制限がかかるだろうというふうなことでも今回、物もいいですし、場所もいいですし、なおかつそういう制限がかかるのであれば、じゃあこの場所を使って別の用途でもって使おうと、リニューアルしようというふうなことに至った次第であります。

それから、メニュー等の話されました。私も同じことを言いました、査定の段階で。

それがないと、ただ来て、ぶらっとしても困るだろうと。一方で、余りその旅行者向けの何か地元の体験観光みたいな感じになっちゃうと、いずれ移住してくる方は観光で来るわけでないで、そこに住んで、楽しさはもちろんですが厳しさもやっぱりしっかり味わってもらって、体験してもらって、覚悟を決めて来てもらうことが必要ですので、バラ色の男鹿の生活だけをPRしてもこれしょうがないので、そこら辺は本当にリアルにというのは、いや、こういうものを買うためには秋田市まで場合によっては行かなきゃいけませんよとか、保育園はこういうところで、こういう教育してますよとか、土日のレジャーはこういう形で非常にバラエティに富んでますよとか、そういう良さも、また不便さも、ハンデもあることもやっぱり包み隠さずパッケージにしてやっぱりやっていく必要があるんでないかなと思ってございます。

事前の計画と実績は極力簡単に、これは担当のほうも重々その気持ちでありますので、決して何だか紙何枚も書かなきゃいけないような形でなくて、例えば何したいか、どんな感想だったということぐらいの話だというふうに理解してもらっても大丈夫だと思います。

布団は、これも私、言いました。布団、自分で調達するぐらいだったら何もこさ来ねべやと言ったんですけども、まあまあその宿泊業との絡みのやつで、そもそもどっから調達するのったら、やっぱりいるんですね、布団屋さんが。で、いや、1回1泊分の布団を持ってきてあれするんだったら、これはちょっとペイしないでしょうけども、仮にこれが1週間とかとなると、どんどんどんどん相手側もやっぱりちょっと安く、コストパフォーマンスもだんだんよくなりますんでね、それは決してきれいな清潔なものを準備できるのであれば、変に我々が備えを置くというよりは、やっぱりいいのかなというようなことでの話でございます。

それから、男鹿産のふるさとのやつですけども、基本的に、例えば集荷業者さんを想定してないかとなると、想定はあまりしてません。これはあくまでも農家の方ということで、1基当たりやっぱり100万円ぐらいが上限だろうと。200万ぐらいで買えるものしか、やっぱり対象にはすることができない。本格的にやるとなると、これはもうそれこそライスセンタークラスのものもありますし、色彩選別機だ、やれだという話になりますので、それは本当に業としてやる方々にお任せして、やっぱりこれは農家の、要するに販売の多角化というふうなことでの一つの手法としてどうだろう

と。そうすると、少し心意気を出してもらって、男鹿のふるさと納税に何とか貢献できないだろうか、してもらえないだろうかというようなことでの話でございます。我々とすれば、これまで業者さんを通じていろいろやってきたけども、なかなか、業者さんもやっぱりお客さんいますんでね、全部が全部っていうわけにはいかない、そこなかなかうまくいかなかったというところは実際にあります。値段の折り合いのところもそうですけども。県内見てみますと、決して男鹿の米と比べて、とんでもなくうまいなっていう評判は、別にそっちのほう、おとしめているわけでもないですけども、うまくないでなくて、そんなに男鹿の米と遜色ないようなところが、市町村は、特別作っているか分かりませんが、仙北市、北秋田、これ抜群にこれ、米の販売といいますか規模が高いです。どう見てもこれは、西木のほうには、サンファーム西木さんという法人がありますし、北秋田にはみそらファームですとか藤岡農産ありますので、こういう法人がそこにいつも関わっているんですね。やっぱりそこで自分の栽培するものはもちろんですし、周辺の農家の方々のを一手に、栽培管理も含めてでしょうけども、そういったものを含めて一手に集めてそれをというふうな形でやりますんで、やっぱりそれはちょっとなかなかこれから男鹿では難しいので、一件一件の規模は小さいながらも、農家の方からしてみればいろんな多角的な販売先と、我々にしてみればふるさと納税、何とかこの特産の米でもっともう少し稼ぎたいと。メロンも梨も、それから様々な観光のそういったものもあるけれども、やっぱりここをしっかりと土台を、この機会にやっぱり捉まえないといけないかなというふうに思っています。

値段は、これは分かりませんが、こんな値段が続くとはとても思えませんし、これは決して、消費者はもちろんですけども、市長が答弁しているように農家にとってもよくない。かならずこの反動は来ますんでね、それが徐々に来るようにして、一定程度のやっぱり2万なにがしかの値段で落ち着くような形で、そのときにもやっぱり農協さんに出すもの、それから自分で直販するもの、それとふるさと納税やるものという形では、そういった多角的な販売先のリスクヘッジをしておいてもらうということも、これも一つの経営でないかなと思ひまして、決して無理しないということでの上限100万と、200万ぐらいの機器買うぐらいが、あまりその莫大な投資をして勝負かけるかという感じであっては、これは我々もそこまでは求めませんし、決してよ

くないことですので、そういった意味での上限設定ということで御理解いただきたい
と思います。

以上です。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありませんか。5番吉田委員。

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。

質問はこれで終わりにしますが、仮に3トンが受入れの基準だと。3トンでも30
キロ袋で100袋、例えば各農家が保存する場所と考えると、なかなか投資額はかな
り上がってくるのかなと思いますので、そうした部分も含め、委員会でまた議論はし
てほしいなと思いますが、なかなか容易ではないというか、米の保存もどうい
う保存状況でもいいわけでもないと思いますので、そうした部分しっかり精査した上で検討
いただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。終わります。答弁はいいです。

○委員長（小野肇） 5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

次に、8番佐藤誠委員の発言を許します。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） 私からは、やはり補正予算第1号案の概要についてから質問し
たいと思います。

最初の複合交流施設整備検討事業について、これ600万かけてどのように進めて
いくのか、それについて伺いたいと思います。

今までこういう施設、確かに図書館を今度含めた形で、これは本当に大きなこの最
後の事業になると思いますけれども、当然、市民のほうもすごく興味のある関心のあ
ることですので、この進め方について全体計画としては基本構想策定とか、基本計画、
基本設計、実施設計云々となっていますけれども、またこれもプロポーザルみたいな形
で進んでいくのか。外部委託みたいにして進んでいくのか。その辺も併せて、それか
ら市民とどのようにして、また、議会ともどのようにして進めていくのか。やはりこ
れだけ大きなことは、もう少し何か体制をきっちりして、みんなでぜひいいものにつ
くり上げていければいいなと思ってるので、その辺の進め方をひとつどのようにやっ
ていくか伺いたいと思います。

それから、次に、2番目としては、先ほど午前中、鈴木元章委員がちょっと聞いて
ましたけれども、新たな生活交通の確保モデル事業。これは公共ライドシェアの進め方
ですね、これを今どのようにしてやっていくのかということが、もし決まっている部

分があったら、具体的にどういうふうにしてライドシェアをやっていくのか、どういうふうに乗り合っていくのか、その辺のことで構想があると思いますので、それを聞かせていただければと思います。

それから、乗合タクシーの件、緑ヶ丘地区ということであったんですけど、私もずっとこれ思っていました。いろいろな方々が、また委員のほうからも意見があって、ここまで来てくれたの本当にありがたいと思ってるんですけど、お話ずっと伺っていると、我々もそうですけども、緑ヶ丘から乗り合っていくんだらうと。乗合タクシー、どうやって乗り合わせが成立していくのか。乗り合って例えば下のほうの病院まで行くとか、買物のほうに行くとかって、どうやってやっていくのか。かつ、電話でタクシー会社のほうに予約していくのか。今だったらスマホで検索してやっていくのか。何かそういうことでシステムの的なことを考えておられるのか。

それと、緑ヶ丘から乗っていくのはいいんですけど、買物した人たちはやっぱり重い物を持ってくるの大変なんですよね。やっぱりね。帰りはじゃあどうなるのかということ、その辺の考え方をどう考えているか伺いたと思います。

そういうことに対して、ライドシェアについても、考えている問題点はどこかあるのかお聞かせいただければと思います。

それから、もう一つ、乗合タクシーのところがありましたけど、駅にコインロッカーを設置するというの書いてましたけども、1万円というのがよく分からない。1万円でコインロッカーって1個できるのかな。よく分からないんですけど。これ何で1万円なのかなと。これがよく分からないです。1個だけつくるのかな。1万円で。これも、よく分からなかったんでお聞かせください。

それから、3番目として、若者・子育て世帯向け住宅意識調査事業、これありますが、今これを実施していく意義、意識調査をしていく意義について伺います。若者・子育て世帯を受け入れるということなんでしょうけども、市としてこれは、今この意識調査して、アンケートとか取っていくと思いますけども、そうやってやった場合に、そのアンケート取った、意識調査したその結果をどのように生かそうとしているのか。市営住宅とか、例えば子育て向けの住宅とかまた造っていかうと思ってるのか。それとも、そういう住宅、結局まずマスタープランでいくと、住宅は今後、令和4年から令和13年までは造らない予定ということがマスタープランの中にありますから、

そうなる、これはいつ生かされるのか。もうすぐ、例えば市営住宅とかで造るのであれば、もう少し後にやってもいいんじゃないかなと思いますけども、その辺のことをどのように考えているのか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） それでは、私のほうからは御質問ありました複合交流施設整備事業、それから公共ライドシェア、乗合タクシー、それからコインロッカーにつきましてお答えをさせていただきます。

はじめに、複合交流施設整備事業の進め方でございます。

まずは図書館、老朽化が非常に進んでいるということで、その在り方を検討するものでございますけども、市長の公約にもありました図書館、子育て支援センター、コミュニティセンターの複合施設の整備に取り組むというようなことがありましたので、まずはそうした機能から検討をスタートしたいというものでございます。このため、市では教育委員会、そして子育て健康課、建設課、そして企画政策課の関係各課で構成します検討プロジェクトチームを組織いたしまして、検討をスタートさせたところでございます。

複合交流施設は、単に複数の機能を有するというだけでなく、多くの市民が集い、そして学び、そして交流することでにぎわいが創出されまして地域の活性化につながるような、そんな施設を目指して、こういった機能、こういった施設がいいのかを検討していきたい。その中では、市民の皆様から、これは今年度ワークショップを3回ほど今考えてございますけども、こういった開催によりまして市民の皆さんの御意見を伺って反映させていきたいなど。もちろん議会の皆様からも定期的に御意見を伺いながら、検討を進めたいというものでございます。

今回の予算でございますけども、委託費を計上しておりまして、この基本構想の策定を取りまとめたいというふうに思っております。これにつきましては、プロポーザルによりまして委託したいというものでございますけども、先ほど申し上げましたプロジェクトチームの検討と委託業者、連携して基本的な機能ですとか場所、施設の概算規模ですとか整備スケジュールといった基本構想を取りまとめたいというふうに考えてございます。

現時点でその複合交流施設が持つ機能というのは、まだ決まってございません。図書館を核にしなが、あらゆる角度からいろんなパターンが考えられますので、いろいろと様々な角度から検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、次にライドシェアの取組についてでございます。どのように進めるか、問題点はどういうことかというところでございますけれども、このライドシェアを進めるに当たりまして、ステップとしては五つくらいあるというふうに思っております。一つは地域住民のニーズの把握ですね。二つ目が運営主体の立ち上げでございます。それから三つ目が国、運輸局との協議、運行計画の作成。そして四つ目が自家用有償旅客運送の登録。最後に実証運行を行って本格導入に向けていくというような五つのステップがあると思っております。今年度につきましては、まず一つ目の住民の方々のニーズを把握をいたしまして、この公共ライドシェアに関する意識の醸成であったり、基礎的な知識の共有といったところを図りまして、制度導入に向けました調査、それから検討を進めていくというものでございます。男鹿中地区を対象にしておりますけれども、男鹿中地区の場合、バス路線はありますけれども、現状、午前中1便が男鹿中からみなと病院まで来ますと、その後はもう船川に来るバスは無いといったことで、時間的な交通空白というふうに捉えておりまして、地域の方々からも将来にそういった足の不安があるといった声を伺っておりますし、なかなか、一度二度であれば御近所さんや親戚の方に頼めるんだけど、何回も何回もというようなお話もあって、こういったライドシェアがあれば非常に利用される方はいるんじゃないかというような声も伺っております。ということで、私ども、導入できれば利用される方は、ニーズはあるというふうに思っておりますけれども、一番の課題は運営主体といたしますか、運行を担う運転手さんの確保が一番課題になるのかなというふうに考えてございます。実際、近隣ですと、三種町さんでも町内会単位での運営による、こういったライドシェアが実施されてますけれども、お話を伺うと、やっぱり導入当初、やはり運転手さんの確保が一番難儀をしたというようなお話を伺っておりますので、今後こういった方々の人材育成といったところも、一緒に進めていければなというふうに思っております。

それから、次に乗合タクシーでございます。

基本的には、電話による事前の予約制をとりたいというふうに思っております。

運行といたしましては、住宅街と例えばスーパーですとか病院、駅を結ぶ固定のルートを設定して、数箇所停まる、乗り降りする場所、乗降場所を設けるといふような形がいいのではないかとこのように考えているところでございます。そのため、行きも帰りも、帰りは行った反対のルートで戻ってくるというように、今私ども想定をしております。路線バスでいくと上りと下り、それがタクシーに置き替わるような、そのようなイメージをしていただければなというふうに思っております。いずれルートですとかそういったところは、地域の皆さんのニーズをいろんな声を踏まえまして、設定をしていきたいなというふうに思っております。

それから、コインロッカーの予算1万円でございます。今回、男鹿駅へのコインロッカーの設置につきましては、形としてまずはコインロッカーの場所を、市がJRから借り受けたいと思っております。その市が借り受けた場所に、民間の業者さんがコインロッカーを設置すると。そして、そのコインロッカーの通常の日常的な管理は、男鹿駅の中に入っております観光協会さんをお願いすると、そういったスキームで考えてございまして、今回の1万円というのは、市がJRからコインロッカーを設置する場所代ですね。これを予算計上させていただいたものでありますので御理解いただければと思います。

私からは以上です。

○委員長（小野肇） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 私のほうからは、若者・子育て世帯向けの住宅意識調査事業についてお答えさせていただきます。

本市において人口減少、少子化が進行しております。そうした中で、若者が生き生きと活躍するまちでなければならぬと捉えております。雇用の場の確保、子育て環境の充実のほか、住まいの環境整備が大切であると考えております。

今年の2月には、議会のほうからも人口減少問題に関する調査特別委員会により、最優先で異次元の子育て、移住・定住策を進めていくべきであるとの御提言もございました。

事業の背景でございますけれども、現在市内に住んでいる若者や男鹿に来た移住者などから、男鹿に住んでいたい、住みたい良質な賃貸住宅などが無いなどと、住まいに関する声が聞こえております。この方たちは収入があつて、市営住宅等に入るとか

でなくて、民間のもっといいアパートに入りたいと思ってるんですけども、自分が要求するようなアパートが無くてちょっと入りづらいと。どうしても市外のほうに出ていってしまうという考えでございました。また、市内のほうで洋上風力発電事業やパックライス工場建設の動き、あと、観光面ではビジネスホテルの進出などにより、今後、市内の新規の雇用が100名程度見込まれております。人口減少が進む本市において、若者と子育て世帯の定住環境の整備は、大きな課題で取り組まなければならないものと捉えてございます。

若者・子育て世帯向けの賃貸住宅等の整備促進に向けて、まずはこの世代の住宅の意識調査を実施していきたいというふうに考えてございます。

市営住宅のマスタープランとの整合性についてですけれども、市営住宅は住宅に困窮する人々に対して、低廉な家賃で安定した住まいを提供し、住生活の安定を図ることを目的とした、住宅のセーフティーネット的なものでございます。今回考えているのは所得制限を外してやるようなもので、そういう公営住宅の枠組みにとらわれないものでまず考えていきたいということでございますので、整合性については問題ないというふうに捉えてございます。

以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） 答弁ありがとうございました。

まず、複合交流施設の件について、今、進め方を伺いましたけれども、そうするとプロポーザルでやっていくということであれば、そのプロポーザルはどの辺、いつ頃、どのような内容をもってプロポーザルで考えてくれということを言わないといけなと思うんですよ。内容をね。こうこうこういうことを盛り込んで考えてくれということと言わないといけなと思うんですけど、その内容が決まってからじゃなくて先にプロポーザル、保育園のときもそうでしたけども、結局はそういう業者選定のためのプロポーザルになるんでしょうか。それとも、具体的な案としての、つまりそこまでいくと土地の問題から、どこに建てるかとか、どの辺ということで、そこまでいってのプロポーザルになるのか、その辺のことっていうのは決まっていますでしょうか。分かったら教えてください。

あとそれから、ライドシェアの件ですが、これは今年度まずニーズの把握をすると

いうことを言っていましたけど、そうすると、具体的に実証実験までって最終的にやっ
ていけるところまでいくには、その先何年ぐらいとかって考えておられるのか。ニー
ズの把握してからどのくらいで、この先の計画をちょっと教えていただければと思
います。

あと、コインロッカー1万円の件ありましたけども、場所代が1万円だということ
で、そうするとロッカーは幾つそこで考えておられるのか。何人分のその旅行者とか
利用者を考えていて、そのロッカーが何個分ぐらいを考えているのか、それをお知
らせください。

それから、最後の子育て向けの住宅の意識調査ですけど、そうすると、市営住宅と
してではなく、全く別な観点で市としてそういう住宅を建てていくということの理解
でよろしいのでしょうか。その辺をお聞かせください。お願いします。

○委員長（小野肇） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

複合交流施設の整備についてでありますけれども、今年度予定しておりますのは、
基本構想の策定業務であります。この後、プロポを実施しますけれども、それに当た
つての仕様といいますか、こういったふうな業務をしてくださいというものは、これか
ら作成いたしますけれども、まず基本的には今、図書館を中心とした複合施設にする
というふうに考えておりますけれども、単にそこに建設する施設だけにとどまらず、周
辺のまちづくりとどう調和していくかというようなところを、重点に考えていただけ
る業者を選定したいというふうに思っております。その中でワークショップ等を実施し
て、市民の意見を反映したもので、当該計画の骨格となる部分を作っていくというふ
うなことを考えております。その後、基本計画等作業を進めていきますので、まずは
今年度は基本構想を策定すると、そういった考えで進めさせていただきたいというふう
に思っておりますのでお願いいたします。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、公共ライドシェアと、それからコインロッカー
につきましてお答えさせていただきます。

公共ライドシェア、今年度はニーズの把握をいたしまして、導入の可能性を調査検
討するといったところになります。実施に当たっては、先ほど二つ目のステップとし

て運営主体を立ち上げて、そういった運行を担う方を確保する必要があると思いますので、来年度そういったところに向けまして、進めていきたいというふうに思っております。そういった土台ができれば、試験運行といったところに移っていけるというふうに思っておりますので、まずは令和9年度で本格的な体制を作っていければというふうな思いで進めたいというふうに思っております。

それから、コインロッカーの件でございます。

コインロッカーにつきましては、現在、男鹿駅にあります観光協会の案内所で手荷物預かりを行っております。そういったところの御意見を聞くと、やはり最近の旅行者は非常に大きなキャリーバッグを持ってくる方が多いので、ロッカーもそういったその大きいキャリーバッグが入るものが必要ではないかというふうな御助言をいただきましたので、今考えておりますのは、大きな物が入る4口のコインロッカーの設置を考えてございます。

観光案内所での手荷物預かりの実績でございますけれども、例えば令和6年度でございますと297件と伺っておりまして、平均すると1日1個ないというような数字になってございます。ただ、観光案内所の場合は時間が限られております。朝から午後5時までしか利用できないと。それを御案内すると、ああそうすれば預けるのやめますという方もいらっしゃるということですので、そういった方々に御利用いただけるんではないかというふうに思っております。まずは、ロッカー1基4口から始めて利用状況を見ていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野肇） 鈴木産業建設部長

○産業建設部長（鈴木健） 若者・子育て世帯向け住宅意識調査事業についてお答えします。

先ほど建設課長がお答えしたとおり、最近、市では子育て政策を進めていく上で住宅についても検討、考えております。必要ではないかという声も頂戴してございます。この後、企業の進出、雇用の場が見込まれるということもそうなんですけれども、現に例えば県外から男鹿市の職場に転勤であったり就職であったりで来ることになって、ただどうしても魅力的な賃貸住宅、この数が少ないという声を複数、多く伺っております。そこで、昨年も市内の不動産業者や建設業者さんと意見交換を行ってございま

すが、なかなか今のところ新規にアパートなりそういった住宅を整備するというのは、これは大家さんあつての整備ですので、難しいのではないかという声も伺っております。そうすれば、市のほうで何とかしなければいけないのかもしれないというふうな考えもございまして、県内もそうですし、県外、全国見ると、行政のほうで公営住宅という手法でなく定住促進住宅、そういった形で単独で整備している事例も見受けられるものですから、今回、まずはそこに向かうためにも意識調査、実際こういった整備をした場合、そこに入るというニーズがあるのかどうかというのを調査したいというのが今回の事業でございまして、場合によっては、こういう様々あります。単独で建てる場合もありますし、また、地域優良賃貸住宅という形で整備する事例もございまして、どういった形がいいのか、この後、その整備の必要性がまず第1段階ですけれども、もし行政ですと、市でやるとなった場合、どういった手法がいいのか、そういったところをこの後検討していくと。市民や、あるいは一番聞きたいのは、市外の方で若者で男鹿市のほうに、こういった住宅があったら移住してきたいと、そういった意見を伺えれば一番いいと思っておりますので、そういったところを幅広く伺いたいと思っております。そうした上で整備手法などを検討しながら、この後の事業に向かうかどうかというのを考えていくということになります。場合によっては市営住宅のマスタープランもございまして、そちらのほうと整合性を図る必要がございましたら、こちらの改定というのでも考えられますので、そうしたところも視野に入れて、まずは第一歩、取組を始めたいというところでございますのでよろしく申し上げます。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありませんか。8番佐藤誠委員

○8番（佐藤誠委員） 大変よく分かりました。ありがとうございます。

一つだけ、最初のその複合交流施設整備検討事業について、先ほど、周辺のまちとのその調和ということをお話してありますが、周辺のまちは場所が決まらないうと周辺のまちとどう調和するかが分からなければ、その辺ってやっぱり、その答弁では何か、場所が何か決まらなきゃいけないのかなというような今伺いましたけども、勝手に業者さんに男鹿市の好きなどころに想定して建ててくれというわけじゃないと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○委員長（小野肇） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

周辺の調和って、それは建設する場所によって、それぞれ合ったやり方というのがあると思います。例えば、今話題になっている男鹿駅前に建てた場合は、当然今ある男鹿駅前広場やオガーレとの調和というところが出てくるとと思いますし、あるいは船越地区に建設した場合は、船越こども園とか、あるいは住宅地が多いですので、そういったところとのどういった、まちづくりとうまく連携できるかというところがポイントになろうかと思えますけども、いずれ建設する場所についても、今回の基本構想の中でワークショップ等を通して市民の意見を伺いながら最終的には決定していくということにしております。

現在そのプロポをやるに当たって、どういった内容でお願いするかというその仕様の内容について課内で検討しておりますけども、この後、予算を認めていただければ、今、内々でいろいろ情報収集してますけれども、予算を認めていただければ、そのプロポの業者とはまた別に、どういったやり方がいいのかというところを、いろいろノウハウ持ったところを伺いながら、仕様書等を定めていってプロポーザルに向かいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（小野肇） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

次に、1番吉田委員の発言を許します。1番吉田清孝委員

○1番（吉田清孝委員） 通告に従いまして数点お尋ねいたします。

北浦コミュニティセンター移転改修事業について、1, 137万2, 000円の予算計上がされております。今までの例でコミュニティセンター、五里合の出張所が五里合小学校ですか、そこで移転、外周工事あったかと思えます。そういう中であって、8年、9年あたりでこれ具体化していくということの中で、北陽小学校の図面とか3階建てですか、いろいろある中で、どの程度の部分で実施設計業務、どういうその大幅改修なのか、聞くところによると億の金がかかるのではないかなというふうな話もございましてけれども、北陽小学校そんなに古く、外形ですよ、古くなったわけではなく、そしてまた、市役所には優秀な建築士もおられる中で、設計業務委託して大規模といいますかね、そういう形でやる基本計画なのか、そのあたりの当局の考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから2点目、移住体験住宅改修工事については、先ほど来から議論がある中で、大体その取得に関わる経緯には理解をいたしました。非常にその空き家対策とかい

ろんな中で、市民からはもう将来計画もないので寄附したいという中で、なかなか市役所では寄附は受けてくれないという話も聞こえる中で、どういう経緯であったのかなといった部分で質問しようかなと思っていたわけですがけれども、その取得する経緯は先ほど来の議論で分かるわけでありましてけれども、どうも企画政策課長の答弁を聞くと、移住体験住宅というものに対するいろんな検討といいますかね、そういう中で詳細にこうこうこうでいくといった議論がされてなく、言葉悪いけどもにわかに議会に提案したのではないかなという先ほど来のやり取りを聞きながら感じるわけがあります。例えば、その二日から三十日の宿泊体験といいますかね、そしてどういう形で、賃貸だとかそういう話もございました。もう少し、例えば東京での相談会をやったら要望がある中でも、じゃあこれは男鹿市が初めてなのか、成功事例といいますかね、この二日だけの体験、じゃあ何がどうなのかといった部分で、最低どのぐらいというそういう計画なりそういう中身がちょっと、中で詳細に検討されないまま提案しているのではないかなという感じをいたしましたので、今、疑問のある体験住宅の二日から三十日という、二日で何を体験するのか、三十日がどうなのか、そのあたりでいろんなことが考えられるのかですね、そのあたりをもう少しお聞かせ願えればなという感じをいたします。

それから、3番の男鹿産米ふるさと納税返戻品出品力強化支援事業も議論がございました。ちょっと分かりましたが、現状の6割なり何割が返戻品にやっている中で、現状がどうなっているのか。この6年度については、何億ですか受けた中でこうだっただけだったときに、米の対応の仕方がどうなっているのかという分析ですね。その中で、例えば今回強化していくんだと。それは例えば精米機なりそういうものは、更新でも対象となるのか。全く新たな形での補助金の対象になるのか。そのあたりちょっとお聞かせ願えればなと思っております。

それから、通告無しで恐縮ですが、この6月に、このタブレットに財政報告書が公表されました。それを見ますとね、これは昨年9月の人口からこの3月末で391人、約400人減っています。そして、5年と6年の市債残高、5年から6年が127億から140億円と13億円増えてます。そして、ちょっと今回私ショッキングだったのは、この補正予算第1号において財調が12億9,500万、5年・6年の平均が24億台でした。そして、この補正予算の中で約13億円という中で、財調が一気に

1 1 億円減となっております。

そこで市長なり副市長ですね、私も将来の財政見通しが非常に心配で、今いろんな部分で市民要望に応じていかなきゃならないという市長の姿勢も理解はしておるつもりでありますけれども、先ほどありました一気に病院事業も不良債務が発生したという中で、市長、非常にこの任期出発するに当たってね、財政事情というのが、私、二、三年後大変だなという認識を持っていたわけですけれども、この6月の財政報告書並びにそのいろんな部分でね、どういう考え方でこの財政との中で市政を引っ張っていかうとしているのか。みなと市民病院におかれましては、新たな院長の下だと思えますけれども、市長もいろいろやってきている中でですね、一気にこうなったといった部分で、どういう見通し、今後の市政運営に関わるその部分について、もし現状なりその中でお話いただければありがたいというふうに思います。

それからですね、先ほど消防団員のことでありました。消防の合併とかありますけれども、三万五千、六千人の合併当時と今、分団14分団ですか、ある中で、分団の統合なり編成、まあ再編成というか分からないけれども、団員不足といった中でね、出初め式に50人ぐらいいる団員の中で十二、三人出席できない状況だとかいろんなことを考えるとね、抜本的に考えていかなきゃならないのではないかなという感じをするわけですけれども、そういう団員不足、先ほど田井委員から言われた中身等々を精査しながらね、どういうふうに進めていかうとしているのか、そこもちょっとお聞かせ願えればありがたいです。

以上です。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、北浦コミュニティセンター移転改修事業と移住体験住宅につきましてお答えをさせていただきます。

はじめに、北浦コミュニティセンター移転改修事業でございます。

今回、北浦のコミュニティセンターも建設から50年近くになるかというところで、かなり老朽化が進んでおりまして、本年3月に閉校となりました北陽小学校への移転を今計画をしているところでございますけれども、コミュニティセンターの利用につきましては、高齢者の方々が非常に多いというようなところもありまして、そういった移動時の負担軽減ですとかそういったところを考慮しまして、校舎の1階部分

のみを今回改修をしてコミュニティセンターとして活用したいというふうに考えてございます。現在の北浦のコミュニティセンター、大体面積にして1,400平米近くになります。北陽小学校の1階部分で大体1,300平米ということで、現在のコミュニティセンターと北陽小学校の1階部分で大体同じような広さになるのかなといったところもありまして、あと、地域の皆様方からは既存のコミュニティセンターの部屋といったものが確保できれば1階で十分だというふうなお話もいただきましたので、1階部分を改修をして利用することにしたいというふうに考えてございます。

ただ、例えば今、食堂がある場所を仕切って部屋を三つくらいに仕分けするとか、そういったところがありますので、そんな大きな見た目は改修ないんですけども、一方で設備関係、こちらのほうでかなり費用がかかるのかなというふうに思っております。学校の場合は、児童が利用する、利用者が限定されているというようなところになりますけども、コミュニティセンターになりますと、不特定多数の方が利用する公民館、集会所といったところになりまして、建築の基準法からいきますと、大きな用途変更ということで、この建築基準を満たすための設備改修が必要になってくるといったところになります。具体的には消防設備の整備でしたり、窓、サッシも排煙のサッシに全て取り替えないといけないというようなところが生じるというふうに建築サイドからは伺っております。そうしたことで、これが1階部分を使うということで、まず2階以上は改修をせずに1階部分をそうした改修でもって利用したいというふうな内容で進めたいというふうに考えてございます。

それから、移住体験住宅につきまして、こちらのほう、首都圏ですとかの移住フェア、こういったフェアに出展している県内の自治体、こういった移住体験住宅を整備しているところ、10の市と町がございます。一緒にフェアに参加していると、どうしても比較をされるといったのが現状でございまして、そういった移住体験住宅があるところ、そちらに体験に行ってしまうというようなところが現実でございますので、私どもとしてもぜひこういった環境は整えたいなというふうに思っております。

体験住宅の利用期間の設定を、2泊以上それから30泊と想定を今してございますけども、先ほど申しました県内、既に10の市と町で整備されておりますので、いろいろと現状につきまして聞き取りをさせていただきましたけども、一番利用が多いのは、やっぱり1週間程度の滞在といったところでございます。中には1か月程度の利

用する方も、わずかながらいるということでございました。1か月もあれば十分男鹿市の生活というのは理解をしていただけるというふうに思いますので、最長でもまず30泊というふうなことを想定してございます。

委員からお話ございました、2泊程度ではというようなところでございます。私どももといたしましても、やはり1週間程度滞在をしていただきたいというのが正直な思いでございます。できればそういったところで御案内をしていきたいというふうに考えてございますけども、一方で現役世代ですとか子育て世代ですね。こういった方々については、恐らく週末、土日を利用した利用がいわば中心になるのではないかなというふうに考えておきまして、そうした方々のその利用者の幅を狭めないといえますか、2泊でもぜひとも男鹿で、短くても一度体験をしていただきたいと、男鹿に触れていただきたいという思いで、そういった若い方々にも利用していただけるように、2泊でもというふうな設定を考えているところでございますので、その点どうか御理解をいただければなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 伊勢谷男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（伊勢谷毅） 私からは、男鹿産米のふるさと納税返品出品力強化支援事業についてお答えいたします。

吉田委員から御質問の現状の対応というか分析、6年度の分析について、あとは機器の対象経費の中のその精米機、更新でもオーケーなのかというお話だったと思います。

まずは6年度の現状につきまして、先ほど実績につきましては約2.3億円と、前年比でいきますと34パーセントの減ということでお話いたしました。これは米に限って言いますと、米が前年度の62パーセントちょっと、実際37.4パーセントの減ということで、米自体が男鹿市のふるさと納税の55パーセントを占めることから、それが減額に大きく直結しているというふうに我々は分析しております。これはどういうことが起きたかといいますと、昨年夏以降、米価の上昇というのが見込まれまして、出品事業者さんの出品控え、出さなくなってきたと。出品控えが起こって、前年度を下回る結果になっているというふうに分析しております。

実際、ほかの自治体さん等でお米のほうがだんだん6年産米が切れてきたと、そういったときに、12月以降、実は新たにまた出品、事業者さん、控えていた方たちが

出品を始めたんですけれども、それ以降は単月で2倍程度ということで、実際ただ、時期が実際1月、2月、3月ということで、時期が間に合わなかったということで、現在その6年度産米のものが現在、7年度になって今好調の要因の一つではあります。実際、米という形でそういった時期、出す時期ということで、我々が今回ここで補正の提案をさせていただいているのは、今年度、大きな制度改革が10月に控えております。9月に何とかそこまでに好調を維持したいなと思ひまして、今回主力品種のお米について、出品のほうを促していきたいなと考えているところでございます。精米機につきましては、実際出品していただける農家さん、事業者さん含めてなんですけれども、出していただくのは前提なんですけれども、ただその中身については、更新につきましては、今のところ駄目ということで我々は制度上考えております。

以上です。

○委員長（小野肇） 沼田財政課長

○財政課長（沼田弘史） それでは、私からは財政報告書の市債の増えたこと、また、今回の基金を予算に、第1号、第2号に充当したこと及び今後の見通しなどについてお答えいたします。

まず、委員がおっしゃいます市債の現在高でございますが、確かにこちらの財政報告書に記載しておりますとおり、令和6年度は借入れが多くなったものですので13億5,000万円ほど増加しております。これは御存じのとおり、令和6年度は児童福祉施設整備、船越こども園の整備ですとか、船越小学校の大規模改修、また、斎場大規模改修など、公共施設のほうの老朽化のタイミングがちょっと重なっていること、また、子育て日本一という政策の推進を掲げるもとの、このこども園を整備するために、ちょっと一時的に起債の残高が増加したものでございますが、こちらにつきましては今後、市債の残高の推移は、例えば令和元年度には143億円ほど、令和2年度には137億円、令和5年度には127億円ほどと、なだらかに減少してまいりました。これは、これまで単年度の発行額を抑制してきたことにもよりますが、この後もできるだけ平準化していくように、この公債のほうについては扱ってまいります。

また、基金のほう、今回、当初で9億円取り崩して、この6月の補正の中でも2億3,000万、大体まず全部で11億3,000万円ほど取り崩してございます。その結果、令和6年度の現在高は24億2,600万円ほどであったものが、今現在こ

の6月の第2号補正までの後では、現在高が14億8,500万円ほどとなっております。確かに取り崩しのほうも使っている状態ではございますが、令和6年度のはきは、一方ちょっと比較してみますと、6月補正の後を見ますと18億3,000万円ほどでございましたので、大体4億弱、今回のほうが現在高は少なくなっているところでございます。ただ、これにつきましては、今回まず骨格予算編成であったものに肉付けをしながら総合計画の推進、あるいは物価高騰で困っている事業者さんへの支援など、こちらについては一般財源であろうとも支援すべきは支援する、そして事業を進めるところは進めるところで、まず一般財源を使ったところでございます。この後も、例えば参議院議員の選挙もございます。先週には石破政権の中で骨太の方針なども出てございますが、この後また国の動向も選挙の後には大型の経済対策ですとか、給付金などという話も取り沙汰されておりますが、そういうふうなことで地方創生を第一に掲げている政権でございますので、そここのところを注視しながら適切にまた財源のほうを考えてまいりたいと思っております。

いずれにせよ限られた財源の中で何に使うのか、まず収入が幾らあるのかを考え、そして、じゃあ幾ら支出できるのか考えていくことが財政の基本でありますので、その基本に忠実に財政運営のほうを進めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○委員長（小野肇） 佐藤危機管理課長

○危機管理課長（佐藤誠） 私からは、ありました消防団不足について、今後の消防団員の確保の方法、進め方ということでございます。答弁させていただきます。

先ほど来ありますけども、消防団の減少は多くの地域で深刻な問題となっております。まして、本市においても特にその維持が困難になりつつあります。

その中で、幾つかの活性化というか消防団員を確保する上で重要なポイントがあると思うんですけども、その中で5点ほど考えております。まず、若者の参加促進。特に若者層の参加を促進することが重要で、消防団の維持、継続するには若者の参加を促進していくと。次に女性消防団の積極的な採用。女性消防団員を参加することで活動の幅が広がり、多様性も確保できるという状況であります。次に、消防団活動の負担軽減。これは先ほどありましたけども、消防団員が負担に思っているところ、仕事と家庭の両立とか、その辺のところをケアしていく必要があると考えております。あ

とは消防団は地域社会に密接に関わっているため、地域コミュニティの強化ということで、地域コミュニティ全体で消防団の維持を支える意識を高める必要があると思います。最後に自治体、国の支援でございますけども、自治体、国の支援も重要で、報酬など設備、消防団活動に必要な設備、資材の整備が求められているということであり、このような取組を通じて消防団の減少を防ぎ、地域の安全を守るため体制を整えることが求められております。

先ほどお話ししております消防団ビジョンというのは、これから全ての消防団員にアンケートを取りまして、今こちらで考えているような活性化案というか、ここの部分の生の声、団員の声を取り入れまして消防団ビジョンということで、大きくまず方向性を定めて、消防団の維持、活性化に努めていきたいと考えております。

私からは以上です。

失礼しました。答弁漏れありました。

現在、令和5年度・6年度に分団の下の部、部の下の班、班の統合を実施しております。引き続き活動できる適正な配置を考えた中では、分団の統合も考えられるかと思っております。その辺も消防団と協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。1番吉田清孝委員

○1番（吉田清孝委員） いろいろ答弁ありがとうございました。

1番の北浦コミュニティセンター移転改修事業の質問に対して、1階部分を改修するというふうなお話でございました。その消防法だとかこうこうというのは、非常に専門的な分野だというふうに感じて、これも設計業務委託というふうな理由なのかなという部分もあれですけども、1階部分の先ほどの説明の中で、建設課長あれですか、先ほど申し上げました設計担当職員、優秀な方もおる中で、この部分は市の職員体制ではできないですか。

○委員長（小野肇） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 北浦のコミセンのほうの話ですけども、今、優秀な職員そろっているわけなんですけれども、一人は育休が明けたばかりということもありますし、今まで大規模事業もやってきた中で、ぎりぎりのところで業務をこなしているような状態でございますので、新たに直営で設計するということがあれば少し難しいと

いうふうを考えております。

以上です。

○委員長（小野肇） さらにありませんか。

○1番（吉田清孝委員） 終わります。

○委員長（小野肇） 1番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありますか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 暫時休憩いたします。3時10分まで休憩いたします。

午後 3時01分 休 憩

午後 3時10分 再 開

○委員長（小野肇） 休憩前に引き続き会議開きます。

次に、9番畠山富勝委員の発言を許します。9番畠山富勝委員

○9番（畠山富勝委員） 皆さん、お疲れさまでございます。

質問内容については、以前からそれぞれの窓口のほうにお話しておりましたけれども、前段の方々とかち合うところがありますので、その辺のところは省かせていただきます。

まず最初に、北浦の北陽小学校の閉校についてであります。この予算の中身に入っていくと私の所管になりますので、そこを抵触しないように質問させていただきます。

まず、今の北陽小学校の前身鹿山小学校があそこの地に根を下ろして、151年目にして閉校になったということで、非常に時の流れというものが複雑に感じているところでございますけれども、その北陽小学校の建物そのもの、財産は教育委員会になっているわけでございますけれども、その1階の部分については今お話ありましたけれども、2階・3階の空き室を教育委員会のほうでは、将来的にどのような利活用を、構想を持っているのかなど、その辺のところをまずお尋ねしたいわけです。

それから、観光協会についてであります。

観光協会はこのたび会長もまた変わりましたけれども、幾らその頭をすげ替えても、なかなか観光協会の本来のそれが見えていないというのが私の感じであります。観光

協会については、その活動しやすいようなその提供した経緯があるわけですね。いわゆるDMOに申請するときには三通りの申請方法があったかと思います。1点については広域連携DMO、あるいは地域連携DMO、そして地域DMO男鹿版と、この三通りがあったわけですが、男鹿の場合は言うまでもなく単独で男鹿版DMOということで、観光協会に入れて、観光協会も非常に活動しやすいような状況をつくったけれども、なかなか変わらない状況でありました。

いわゆる観光というのは、特に協会、そして観光資源を掘り起こして経済を活性化、地域の活性化を潤う、活性化しなければならない事業で、いわゆるもうける観光協会でなければならないのが基本だと思っております。かつての男鹿市の観光協会というのは、男鹿が観光で潤ったときには、入道崎八望台間の有料道路、あるいは加茂門前間の有料道路、そして寒風山有料道路、この3本の売上げが全部観光協会に入っていたと。そして料金所にいるゲートの職員は県庁の職員であったと。したがって、大きな収入源であったと。そしてまた、着地型観光、旅行業種三種の中で手数料をいただいてあったと。いわゆるホテルや、それから民宿のお客のあっせん手数料。これはまず旅行業種三種の中で与えられた権限であったわけです。そしてもう一つは、観光協会会員の年会費等々によって大きな収入源であった。あんまりその観光そのものについては、自分方の将来的な展望を持たないで、不労所得みたいな感じでお金入っている。

ですけれども、その間そうすれば、ほかの自治体の観光協会はどうかであったかというところ、必死になって観光物産館とかそういうものを造ってきたわけですね。今の観光協会は、なかなかヒント与えても対応が鈍い。今、観光協会でどういうことをやっているかというところ、私の思い当たるところによりますと、鯛まつりとか、それからナマハゲ伝道師、それらの類いのものがちょっと目立っている事業なのかなと思っておりますけれども、そのナマハゲ伝道師、非常に威厳のある伝道師においても、何も付加価値をつけていない。私は事あるごとに、「いや、このナマハゲ伝道師の称号いただいた方々は住所・名前分かってるんだから、何か付加価値をつけていけばいいべ」と。例えば、なまはげ柴灯まつり準備期間3年間やったら、そうしたら里のなまはげをやらせましょうと。里のなまはげ3年間やったら、松明をかざすなまはげをやらせましょうと。そして、それ終わったらまた、その本場のナマハゲを限定して、そういう

ふうな付加価値をつけられないもんだかというけども、なかなか動いてこなかったと。最近、準備期間中には、そういう人方が来てるわけですけども、そういうふうな人方の中で過去を見ますと、民俗学をいろいろ研究している学生方などは、真山のバス停で野宿したり、そしてまた、万体仏のところで野宿して、お金がなけれどもそういう称号をいただきたいということで来ている。そういう人方を利活用すると、そういうような話をしてもなかなか乗ってこなかったと。なぜ男鹿版DMOが活動しやすいかというと、隣の能代市あたりなどは地域連携DMOというのを設置しているわけです。その中には、能代の場合は三種町、あるいは八峰町も地域連携として入ってるわけですね。そうすれば、何としても能代が核になるから、予算的にも能代の後にほかの自治体はその予算を消化しなければ、予算、細々とせまっていくわけですけども、しかしながら、それでも必死に三種町あたりなどは観光に必死になっている。このたび私の知り合いが、ジュンサイ沼がとあるなかでジュンサイ摘み経験に行ったと。どこも満杯であったと。そうしてその対応がすばらしかったと。男鹿も滝の頭あたりそういうことできないのかなというようなことを言うておりますけども、市民の水がめですので、そのハードルは高いのでちょっと厳しいのかなと思っておりますけれども、それにしてもみんなこの地域、今必死なんですね。言うまでもなく観光は、日本全国においても観光というのは、日本の国はまず鉱物資源も少ない中で観光の外貨を得ると。日本の場合は貿易外収支として位置づけられているので、ある面においてはひもつきな部分もあると思いますけれども、私方よくこのたび男鹿市で恩恵を得たのは、日本全国ですけども高付加価値事業などは、その典型的なものかと思っております。ですから、まず、地域の観光資源を掘り起こして一緒にやってみましょうという気概がね、観光、私はもちろん当然対価として観光はもうける観光でなければならぬしね、それは経済活性化の中では対価としてもらうわけですけども、それと同時に並行していくのは、私は荷物にならないね、よい思い出をお土産としてお持ち帰りできるような観光でなければならぬと、それを並行していかないと中長期的な展望に立った観光ビジョンって描けないと思っております。そういう中で、なかなか観光協会というのは、今、一長一短には無理かもしれませんが、やっぱり抜本的に、てこ入れする時期ではないかなと思っております。

で、一つは、その観光、私のこれ提案的な考えなんだけども、観光協会の中に、

やっぱり英語で通訳できる職員を一人配置すべきでないかなと。もちろんその英語だけでなく、これからの男鹿の観光というのを真剣に考える若者を一人配置すべきではないかなと。なぜ英語かという、言うまでもなく、今のクルーズ船などに入ってくると、外国人がなまはげ館にも来るわけですけども、非常にこの、英語というのは言うまでもなく国の言葉として使ってるのは、イギリス、アメリカ、カナダ、ニュージーランド、オーストラリア、など国の言葉として使っているわけですけども、もともとの英語というのはフランス語から派生してきていると。そして、インドとかそういう言葉、今のゲルマン民俗語に指摘されているから、今やもう世界共通語に値している言葉だと思っています。ですから、私はそこに若者を、通訳の方を入れてですね、そしてそれぞれうちのほうでクルーズ船が入る、お客さんが来るというと、そこに派遣してやると。もちろん着地型観光ですので、その分手数料いただくと。そういうのが無いときには観光どうあるべきかと真剣に考えるような人を派遣するべきではないかなとっておりますけども、いかがでしょうか。

○委員長（小野肇） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 北陽小学校の活用についてお答えいたします。

北陽小学校の北浦コミュニティセンターとしての活用につきましては、先ほど高桑課長から答弁があったとおりであります。1階部分につきましては北浦コミュニティセンターとしての活用ということになります。2階・3階になりますが、2階・3階は校長室、職員室、普通教室、特別教室から構成されますが、教育目的としての活用はなかなか難しいと捉えております。もし活用するとすれば、やはり産業振興の観点から、民間事業者による活用、あるいはまちづくりの観点からの新たな活用を探るといようなことからの検討になるのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 三浦観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

観光協会のでこ入れというお話でございます。

まず観光協会ですけども、御案内ありましたとおりで会費収入ですとかそうしたところを得ながら、事業者が互いに持ち出しあってそれで事業を行っている。御案内ありましたとおりで、過去にはそうした収益源があって活動されてこられていたわけで

すけれども、今は会費の収入と独自の取組による収益、こうしたところが中心となっているという状況でございます。

私どもとしましては観光協会の在り方考えますときに、やはり団体の性質として、自分たちの事業者目線での取組の団体ですので、自分たちの利益を最大化すると。加入しているホテル、飲食、市内外の事業者が参加されておりますけれども、自分たちの利益をどうすれば最大化できるかと考えて、それを事業としていくのがこの観光協会の役割だと思っております。その中で行政の支援としてこういうのがほしいということであれば、それは当然我々としても応ずるべきところは応じて、一緒にやりましょうというパートナーとして位置づけている団体でございます。ただ、現状見ますと、指定管理による収益ですとか、各会員さんの事業規模に応じた会費ですとか、基盤が必ずしも潤沢ではない、強固ではないというのは認識しております、販売収益ですとか独自の取組によって、もっともっと自分たちの利益が最大になるように、協会内で話し合っただけで事業を進めていっていただきたいという思いは同じでございます。その核となるのは、やはり有意な人材をいかに獲得できるかという点でございます。ただ、観光のこの事業全般ですけれども、低賃金で、しかも労働集約型だというのが課題でございます。今、我々のほうでも観光協会に配置するような、地域おこしの制度を活用しての人材の獲得等も重ねておりますけれども、なかなか集まってこないというのが実情でございます。ただ、そうした中でも、先ほど申し上げたように有意な人材、そこには委員おっしゃいますように、これからのインバウンドを見据えた多言語を活用できるような人材、こうしたところも含まれますけれども、そうしたところを必ず入れていかなければこれから続かないというのは認識同じでございます。ですので、我々としては、そうした自主的な取組、もちろんそこを後押ししていきましますし、人材の確保についても、我々としてできるところは当然やっていきます。ただ、一番大事なものは、団体として、我々は事業者さんの、会員の利益を最大化するんだというその意気込みだと思っておりますので、その部分はやはり新しく、今、トップが変わられたという時期にありまして、しっかり本市としてもお話し合いしながら、そうした機運をまずは団体で持っていて、我々としても醸成の後押しをしていくと、そういった構えでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。9番畠山富勝委員

○9番（畠山富勝委員） コミュニティセンターの3階は、まず教育のあれではないと。それはそれで分かりますけども、私は一つの提案としてね、かつてあそこは1874年に開校されて、110周年記念事業のときに当時のPTAの方々が率先して地域の生活された用具を収集した経緯があります。いわゆる文化財的な、私は文化財というのは、そんなにまたベートーベンとかモーツァルトの使った楽器だけとか文化財ではないと思うんです。人間が今日まで生活してきた過程の中において、衣・食・住、それに伴う道具、これらを私は文化財と私は思っています。そうして総合的なそれらに行事とかを文化と、私自身はそういうふうに位置づけておりますけれども、その文化財を収集した経緯があるわけです。特に男鹿の北浦の場合は、農林漁業、そして出稼ぎを収入源とした自然の生業の中で向き合ってきた技術、道具、そういうものがたくさんあるわけですね。例えば、木槌一つとっても、昨日の苦しみ、昨日の苦しみ、今日の喜び、明日への希望。何人の人が手を渡って、そして汗と水を流してきたかと。それを一つ見るにつけても、私は非常に貴重なものだと思っているわけです。それらを収集した経緯があるわけです。学校が空き室になっていくのを危惧して。それを北陽小学校と建て替えするときに、北磯小学校に移した経緯があるわけです。今現在、旧畠、入道崎のあそこ小・中学校の中に収集されております。しかしながら、10年ぐらい前ですか、1回火災があって幾らか焼失したのもありますけれども、それらをまず使う使わない別として、そういう空き部屋にですね、やっぱり農業に使ったもの、林業に使ったもの、漁業に使ったもの、あるいは出稼ぎにニシンを持って、松前、あるいは江差、ずっと北上していった出稼ぎの方々が持ってきた文化、言葉とかってあるわけですね。アイヌ語でマキリだとかアンジョとか、あるいはクキフとか。そういうものを収集して、まず置くべきだと。やっぱりこういうのは、私方小学校5年のときですか、池田勇人がしわがれ声で所得倍増論唱えたのがラジオで聞えて、何かしら耳に残っているわけなんですね。そうして東京オリンピックを境に、そういう培われてきたもの、道具、技術、あつという間に無くなった。もう取り返しのできないものがたくさんあると思いますけども、取り返しのできるものもあるんです。そういうふうなものを知れたり、探求・探索することによって、世知辛い人間と人間の付き合いの中で、一瞬立ち止まったり、憤りを感じるときに、何かを解決する術がそこにあるんだと、私はそういうように思ってます。ですから、今ある、収集している入道崎

の学校、今年もあれでしょ、何か器具が外の、前回もですか、あれ蛇口とか盗難に遭った。北中跡地もまず盗難に遭ったようですけども、なかなかね、昔から万人と付き合っても盗み人少ないって言葉ありますけども、まずそれを収集、取り戻して、空き室に置くべきではないかなと私は思いますけども、いかがなものでしょうか。

それから、観光については、十分あれだすな、部長も認識していると。何とかひとつね、てこ入れしていただきたいと私は思います。こういう、特にインバウンド時代ですので、何とかね、男鹿っていうのはぬくもりを持たせてやるんだという思いでひとつお願いしたいとします。

○委員長（小野肇） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

北陽小学校の2階・3階の活用ですけれども、この後、細いところについては委員会のほうでもやり取りさせていただきたいというふうに思っておりますけども、3階建ての1階しか活用しないというところで、我々も2階・3階どうするんだというふうな考えを、思いも持っておりますし、市長のほうからもそこら辺しっかり考えるようにというような指示も出ておりますので、今回設計するに当たっては、将来的な展開を考えた、要はこの後、2階・3階を何かに活用するということを考えた発想を持った設計をさせていただきたいというふうに思っています。まずは今この段階で来年度以降、事業に取りかかるというふうな想定の中でやっておりますので、まずは1階の整備をさせていただきたいというふうに思っております。その上で、今、畠山委員から御提案のありました文化財の展示としての活用等々を含めて2・3階の活用についてはこの後協議してまいりたいというふうに思っております。ただ、整備するに当たっては、2階・3階活用するのも、ただ通せばいいというだけでなく、それなりなのといいますか、結構な額の費用がかかるというところがありますので、そういったところも踏まえながら総合的な判断をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 三浦観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） では、民具等の保管ですとか、これからの活用についてお答えいたします。

御説のとおり旧北磯小学校で現在保管しておりますけれども、そちらについては今

回コミュニティセンターを設計していく、また、これからの利活用を2・3階も見据えた形で今後検討していくという中で、その使い方の一つとして、そうしたものの利活用、どのように図れるかと。今、委員からお話のあったとおり、全て全量移してということも、それは考えられるわけですがけれども、そうではなくて、まずは地域で、小さいながらも企画展のような形で、そういった取組を始めてみるというのも一策だと思っております。そこは将来的に、総合的に判断する前でも、まずは1階を整備した中で、そうしたスペースを利活用して、その一角で、例えば昔稲刈りのときに使った唐箕だとかああいったものを飾ってみましょうとか、千歯扱飾ってみましょうか、そういったところを地域とお話した上で、じゃあやってみようというようなところがあれば、民具についてはそうした活用も考えられると思いますので、そこはまた今後のお話し合いの中で検討させていただければというふうに思っております。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありますか。9番畠山委員

○9番（畠山富勝委員） 民具の利活用、体験、これは実を言えばやってるんですよ。私いつもね、二つ以上あるものは、一つは体験させろということで、里暮らしで体験させております。足踏み、脱穀で、稲穂を脱穀すると。それでその脱穀したわらをもってわらぐつとかそういうものを作る体験させております。で、そういう収集するに金かかるというけれども、取りあえず移すのはね、私はボランティアでも十分、何でもすぐじえんこかがるでなくて、な、それを収集、移す、まずとにかく移すんだと。へば移して、それ見せるどなれば、人を体験させて見せるどなれば、また構造上、先ほど建設の中で答弁あったように金かかるのかなというけども、そこまでいかななくても、まずとにかくそっから持ってくるんだと。そして、各部屋部屋に農業部門の器具、あるいは漁業に使ったもの、炭焼に使った、林業で使った、そういうものを部屋部屋にまず収納しておく。それから徐々に整備していく。あるいはまた、さきがけさんのほうでハタハタというその写真収集ですか、アルバムをホテルのあそこにありますけども、そういう昔の仕事様式の写真を展示するとか、大曲の農業博物館ですか、あそこにもああいうふうな展示しているわけですね。ああいうふうにやって、まずその、人間の自然と向かってきた英知というものを、もう一度よみがえるためには、やっぱりそういうのはまず保存するのがまず第一だということを思っております。

○委員長（小野肇） 三浦観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

例えばというお話でありましたけども、展示の仕方までアイデアを御教示いただきましてありがとうございます。

今、保管の状況見ますと、必ずしも将来的なところまで考えますと、理想的な環境かと言いますとそうでもない部分も確かにございます。ただ、今保管している民具を、そのまま今新しいところに持ってくるようになりますと、文化財ですとかそうした指定のないものであっても、今、正直なところ申し上げれば、リストアップですとか保存整理というところでは、お恥ずかしながら至っていない部分もあろうかと思えます。ですので、移すということは、もし将来的に検討するようになりますと、そうしたところも併せて、大切なものですので、そこを併せてやっていくというところもありますので、まずは今後の活用ということで、今お話ありました御提案、我々のほうでも受け止めますけれども、そうした事情もあるというところを何とぞ御理解いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思えます。

今の企画ですとか、もうやっているところもあるという御案内でございました。そうしたところと、また、今回のコミュニティセンターの設計、こういったところでの取組と、また、我々文化財部局としましても、活用の在り方をまた考えていきたいと思えます。何とぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（小野肇） 所管にかからない程度で御答弁のほう。

○総務企画部長（杉本一也） 所管ですけれども、全体に関わることなのでちょっと私から答弁させてもらえればと思えます。

○委員長（小野肇） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） それではお答えいたします。

今、コミュニティセンターへの様々、文化財の展示等の話の中で、2階・3階の活用の部分についてですけれども、ここを活用するとなれば、こういった用途でも、また1階同様の改修が必要となります。そうした中で、そこで2階・3階を改修してこういったものを展示するのか、これは庁内全体で考えていきますけれども、それと踏まえて民間事業者の活用というところも考えていきますけれども、現段階ではまだそこ、2階・3階に入居できるような事業所、あるいは団体の活用も見込めませんですし、我々もそういった何か展示物を活用するというのも現段階ではまだ思いつかない

といますか、そういう状況であるので、まずは1階をやらさせていただきたい。それで、仮に今、2階・3階を物置に活用することもできないというふうな状況になりますので、何かしら展開を図るためには、やっぱり同じような改修が必要というふうなことになると思いますので、そういった意味で先ほど結構な改修費用が必要になるというふうな答弁をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（小野肇） 菅原市長

○市長（菅原広二） いい話を聞かせてもらいました。

まず、難しいことは分からないけども、やっぱり親祖先が残してくれたと。そこに住み続けたというだけでも偉いんだと。そういうこと有名な芸術家の北川フラムという人が言っています。その人、何やってるかっていうと、瀬戸内国際芸術祭をずっと続けてやっていますよね。このままでは瀬戸内海の小島がもう駄目なると、年寄りしかいなくなるということでやっています。私、2回観に行きましたけども、じいちゃん、ばあちゃんの笑顔を見に行こうと、本当にじいさん、ばあさんの笑顔が非常にいいんですよ。年寄り方が生き生きと働いていると、生活していると、そういうことがすばらしいと思います。

また、ナマハゲのその民俗学の捉え方をね、やっぱり非常に大事で、やっぱり私たちの親祖先がどういう生き方してきたかと、そのことを伝承していくという、その魂のね、伝承もやっぱり大事なことだと思ってますから、委員おっしゃってること、何とか心に刻んでいきたい。

ただ、さっきから部長もお答えしているとおりで、やっぱり1階でも1億程度の金がかかる。2階・3階なると、まだまだ金がかかる。ただ、私も予算査定のとき言いましたけども、2階・3階のこと何も考えてないのは無策だろうと。将来的なことを何かやっぱり考えていかないと、本当にうまくないよなど。そのことは思っていますので、このことを通じて、何とか検討はしていきますので、よろしくお願いたします。

あともう一つ、観光のことですけども、昨日、一昨日と大阪万博に行ってきました。私は万博観に行ったんじゃないで、なまはげ太鼓が出演させてもらったんです。万博会場というのはエキスポ広場だったすか、万博エキスポ広場だったすか。1万人ぐらい入る広場で、OGAナマハゲロックのソーラービジョンある、そのソーラーパネルだすな、ソーラーパネルって言わないすな、あれだ、ビジョン、大きな大型スク

リーンある、その2倍ぐらいの大きいスクリーンあって、舞台も2倍ぐらいあるところで、ナマハゲが10分演奏して、私が5分、男鹿の説明をして、プロモーションビデオで説明して、またナマハゲが10分公演して、そしてまた5分、県の説明をすると、そういう機会をいただきました。2日間やってきました。その中であれだすよな、皆さん御存じのように、東北の復興を祈った東北六県のお祭りも披露されていました。100人規模で来てます。恐らく1,000万以上の予算をもってきてるんですよ。ナマハゲって非常にいいすよな。動く広告塔だから。数十万円であのぐらいのことをやったと。そしてまた、秋田県がやってくれたということで非常にありがたいんです。

何を言いたいかというと、私たちは非常にそのいい伝統文化、資源を持ってると。そのことを、観光というのはそのことをまずひとつ誇りに思うことだと。男鹿ってすばらしいんだと。そのことを市民が誇りに思うことが非常に大事なことで、そしてまた、そのことを訪れることを人を幸せにしていくと。そういう幸せをつくるのが観光の役割だと。とかく、ただベッドメイキングしてるのが観光だと、そういう感じ受けがちですけども、そうじゃなくて、世界から集まってくる人を幸せにすると。そういうすばらしい仕事なんだということを、今、木下さんがホテルを造ってくれば、ますますそういうことが、市民が理解してくれるんだかと思えます。そのことを何とか広めていくためにも、今の観光協会の在り方を皆さんとよく議論していきたいと思っています。私もこのままでいいとは決して思ってない。それでも少しは進化してきているので、何とかこのことを進めていきたいと思っています。

今、委員がおっしゃったように、その外国語を話をしたらあれですな、やっぱりなまはげ柴灯まつりの解説を英語と中国語とフランス語ぐらいでやったら何とだってしゃべった人もいだったし、そういうことは考えていかなきゃ駄目ですけども、やっぱり今すばらしいのは、男鹿市役所でも結構、英会話ぐらいはできるやついっぱいいるんだすよ。そしてまた、フランス語もできるやつもいるっていうし、韓国語もちょっとできるやつもいるっていうし、非常に期待できるので、何とかそのことは磨いていければなと

それともう一つ大事なことは、委員が得意な秋田弁をしゃべれるっていうことも非常に誇りだと思っているんですよ。私はね。その二カ国語を話せると同じぐらいの魅

力があると思っておりますから、その男鹿の、男鹿弁をしゃべっていくということも大事です。

あと最後に、いつも私が言ってますけども、男鹿は景色もいい、食もおいしい、ナマハゲの文化もある。だけど、一番いいのはおもてなしがいいんだと。やっぱり観光の一番の根幹というのは、やっぱりおもてなしの気持ちだすな。委員がおっしゃったように、お土地に、いい思い出をもっていってもらおうと、そのことと同じだと思います。まず、オール男鹿で、おもてなしの心を醸成していくと、そういう文化をつくっていくということが観光には一番大事だと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 9番畠山委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。2番古仲清尚委員の発言を許します。

○2番（古仲清尚委員） 2点お伺いさせていただきます。

今回、妊婦向けのRSウイルスワクチンの接種について助成されております。一般的には予防接種、定期接種の場合でありますと、予防接種法に基づいて原則公費で接種をされるA類疾病だったり、あるいは一部自己負担での接種でのB類疾病であったり、そうしたことも分類されて、医師会等々連絡調整の上、実施されるということの認識なんですけれど、このあまたある感染症対応として今回RSウイルスワクチンの接種事業が予算計上されている背景等について、お考えをお聞かせください。

もう一点は、今回の予算計上にはございませんけれども、なまはげオートキャンプ場の入り口に案内モニュメントがございます。いつぞやの悪天候によって案内モニュメントの外装パネルが破損・剥離された状態のまま、相当の期間が経過をしております。なまはげライン上、そして民家も隣接されている場所にありますので、二次的な事故等、あるいはそのパネルの飛散であったりですとか、様々なその悪影響が懸念される状況でありますけれども、市当局としては、この現状、景観も非常によろしくございませんし、対応方についてはどのように検討されておられるのか御所見をお聞かせください。

○委員長（小野肇） 濱野子育て健康課長

○子育て健康課長（濱野浩孝） 私からは妊婦向けRSウイルスワクチン接種事業の助成事業についてお答えいたします。

今回、助成に至った背景ですけれども、今年の3月の定例会の一般質問において進藤委員から感染症予防についての御質問がありました。その中で、その質問に対して妊婦向け接種費用の助成については、今後、国や他市町村の動向等も注視し、接種費用の助成について検討してまいりますと市長が御答弁で申し上げております。その後、内部のほうで検討しまして、御存じのとおりRSウイルスにつきましては、2歳児まではほぼ100パーセントの子どもが少なくとも一度は感染し、生後6か月以内に感染した場合、特に初回感染時が細気管支炎とか肺炎などへ重症化する場合もあるため、市として助成したいというもので今回予算を計上したものであります。

以上です。

○委員長（小野肇） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） 私からは、なまはげオートキャンプ場に曲がっていく所の看板について御説明いたします。

委員おっしゃるように、強風のときにごく一部のところの看板が剥がれてしまっているという状態になっておりまして、非常に高い位置であることから、すぐに応急処置がてきない状態で今に至っております。今の状態でいまして、委員おっしゃったように安全の面からしても、風が入ることによってほかの看板の別の部分が剥げる可能性があることや、観光地ですし、道端にありますので、見栄えとしてもとてもよくない状態であるという認識でおります。

すごく大きな看板ですので、この後、あの看板のサイズでいいのか、あそこだけを張り替えるという看板が適当なのかということについて、今、課の方でも検討しておりまして、今後こういった看板の在り方がいいのかということを含めながら、ちょっとお時間をいただきながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。2番古仲委員

○2番（古仲清尚委員） RSウイルスにつきましては、全国の自治体でも事業として推進をされてきているのは承知しております。私これ伺いたかったのは、以前、あまたある感染症の一つ、例えばHPVの接種に絡んで質問させていただいたときに、当局答弁で、同じように、あまたある感染症予防への対応として、何か一つをピックアップしてそれを事業化するのはいかなるものかという当局答弁がございました。そ

うであるならば、その予防接種法等、あるいは医師会等との連絡調整の上で、この感染症はもう全国的にも、国としてもですね薬事承認されてワクチンを使うというのは大前提だと思いますけれど、こうした感染症は非常に猛威を振るう可能性があるですとか、国として、厚労省としても各地方において積極的に接種を推進してくださいというような通知等があれば理解はしやすいですけれど、今回のRSウイルスワクチンは、あくまでも妊婦向けということが記載されておりますし、それではじゃあ、このRSウイルスは、例えば高齢者等の呼吸器疾患等の対応にも使用されておりますので、ではそういった部分はどうするのかという考え方も出てこようかと思います。ですから、本市における感染症対応のワクチンの接種事業の線引きといいますか、何をピックアップして、何を自己負担にするのかというところの考え方の整理をもう少しお知らせいただければありがたいと思います。

オートキャンプ場前の案内モニュメントですけど、あれ高さ5メートルくらいですか。で、よく通るところですけども、先ほど課長は1か所と、背面も側面ももう剥離している状態で、骨組みも思いっきり見えている状況ですので、かつ、夕方以降になりますと、備え付けのライトで、そこがちょうど照らされているという状況があります。なので、先ほど課長もおっしゃいましたように、景観上の問題もあり、あるいは二次的な被害、その安全面の部分も懸念されておりますので、先ほどそのダウンサイジングしたり何だりっていう、これからの考え方を検討されるということでありましたけれども、比較的速やかな御対応をいただければありがたいと存じます。

以上です。

○委員長（小野肇） 濱野子育て健康課長

○子育て健康課長（濱野浩孝） 私からは妊婦向けのRSウイルスワクチンの件でお答えいたします。

古仲委員おっしゃるとおり、基本的には定期接種に対してこれまで助成をしております。ただ、種類によっては、例えば任意で拡大したりとか、そういったこともやっております。

今回の妊婦向けのRSウイルスワクチンの助成については、高齢者との関係性を考えたときに、まず高齢者であればマスク、うがい、手洗いなど基本的な感染対策は自分でできるとは思いますが、乳児については、まず自分ではできないと。この感染症対

策としては、妊婦にワクチンを接種してもらって胎盤を通して本人に免疫をつけると、そういう方法しかないということで、子育て環境日本一を目指す本市として、子育て支援の充実という観点からも、今回はまずは妊婦向けの予防接種の助成を実施したいというものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） 観光地ですので、非常に景観がいいということは大切なことだと思いますので、早急に検討して対応してまいりたいと思います。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありますか。

○2番（古仲清尚委員） 終わります。

○委員長（小野肇） 2番古仲清尚委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時58分 休 憩

午後 3時58分 再 開

○委員長（小野肇） 会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。13番三浦利通委員の発言を許します。

○13番（三浦利通委員） ずっといろんなやり取りが出されておりますけれども、せっかく大事な様々な経済対策等を中心にして提案されておりますので、議会のそういうものを審議する議会特別委員会が半日ちょっとで終わったってば市民からお叱りを受ける可能性もあろうかと思えますんで、ちょっとだけ。

特に今回は問題意識は全然なかったわけですけども、ちょっと今、ほかの人方のやり取りを聞いて、複合交流施設整備検討事業の補正予算出ていますけれども、さっき市長からちょっとコメントあった中で、大阪万博のほうに行ってきたと。なまはげの公演があったということで、よかったなと思って。ただ、遠慮気味になってるか、昔と違って首長がそういうのさ積極的に歩けば、誰もこうだあーだって言う人はいないと思うな。むしろよ、あんだだけでなくて、せめて議会の議長、副議長も一緒にあべっていうぐらいの、そうしてや、一丸となって、特に今インバウンドの関係等がや、東北の中でも一番秋田県がげっぱのや課題もある中で、やっぱりそういう機会を利用して一生懸命PR、宣伝活動するっていうのは、よかったんでねがなど思うけれども。

と併せて、余談的に、男鹿市の地域おこし協力隊にや、もうちょっと観光関係、さっき市長がおっしゃられたように、せめてイングリッシュスピークとか、中国語話せるような人たち、スタッフを置くと。3階のほうにばかり置くんでねくてよ、そういうやり方が大事なんでねがなど思うな。何か違うんでねがなど思うな。で、期間過ぎれば、どうもよ、あど帰ってしまったたり、それからまずいろんな自分のやりたいことをやっているけども、現実的にはやっぱり経済的に厳しいどがつていう、過去にそういう厳しいことをおっしゃられた元隊員もおりました。御答弁は要りません。

それで本題のほうに入りますけれども、さっきの高桑課長、杉本部長がそれぞれ答弁した中で、大体の今の状況、動きが分かってきましたけれども、高桑課長、市長の公約、パンフレット、あれ、俺も1回2回見だども書いてあったべがつていうぐらいの、恐らく市民もそうだし、と思います。何言いたいかつて言えば、ややもすればほら、市長も選挙つてば、選挙でもならない限りは、あまりや、今度の市長が後日でもよ、何を訴えて、何をやろうとしてるんだが、あんまり見ないど思うんだな。だからそういう面では、高桑課長は堂々とマイクを使つておっしゃつていましたけれども、市長の公約の中にもありますよと。だからイコール、さっき言ったように、それが絶対的な市民の信任を受けた公約の一つだとは言い難い部分があるんでねがなど思います。そんでもねつて声もありますので・・・。で、さっきお二方、鈴木元章委員と吉田清孝委員もちょっと触れてあったけれども、この事業の進め方、今、動き出そうとしていけるわけだけれども、要は10年後に、男鹿市の人口が残念ながら今のペースでいくとすれば、10年後に1万7,000人前後になる可能性大と。で、市長、首長さん方は、そのまちの将来をよ、10年後を考えて、あるいは20年後を考えてこういう、特に箱もの施策事業化というのは判断するのか、どういうふうな基本理念の下にしてやつていこうと、今必要だからやると、これはまた後日よ、今の言ったような状況等を考えれば、無駄な箱もの、無駄な施設になる可能性なきにしもあらずでねがつて。かつてのや、要するに世の中が、日本国も高度成長期、その後もそれなりの成長してきた時代と違うんでねがなど。特に私どもの男鹿市のようなこういう地方はや。で、どうしてもやっぱり学校、ここ何年か、さっきあったように、頑張つてやつてきた学校とか、それから葬儀場とか、どうしてもやっぱり市民生活にとって不可欠な部分は、これは一定のよ、借金しても何しても、やっぱり議会だつて賛成してやらざるを得な

いと。ゴーサイン出す。ただし、今回のこういう図書館を中心とした交流施設については、じゃあ果たしてよ、この間まで私個人的には確かに、いや、図書館は今のような古ぼけた施設、駐車場も狭いしっていうなことを主張していました。で、手法の一つとして、さっきあったように木下グループがホテル建設をするというようなことで、教育長ともちょっとやり取りをしてた経緯がありますけれども、1階・2階は市の方で責任を持って、例えば金をかけて、予算を投じて図書館、それから市民が集まる集会・研修施設とか、そういう文化学習施設を併設するようなホテルにすれば、ホテル側もいいんでねがと。集客能力も増すしっていうようなことも、ちょっと提案気味に話をした経緯がありますけど、ただし、その時点では、相手はどうもその気がないと、そういう計画をする状況でなくて、もう相当計画自体、設計等進んでいるというようなことで、ああせば無理かなと思っておりましてけれども、まずこの後の様々なや、男鹿市というまちの姿とか、それから、この後も出てくる、今回も文化会館の改修等もあのおり相当直さなければいけないと。それから、学校の統廃合も進めば、さらに新たな学校の改修とか、もしかせば、世も世であれば近い将来、中学校もよ、まあ誰が考えても東中辺りなろうかと思えます。そういう建設等も検討がこの後出てくる可能性大だと。等々考えれば、やっぱり相当やっぱり大きな負担、財政を伴うような箱もの建設というのは、一方であるような建設費が莫大にかかる。かつてのような建設費でも物建てられない状況が明確な中ではよ、やっぱり相当慎重にならざるを得ねんでねがと。ですから、市長の頭の中にはいろいろ具体構想もあるかもしれない。だけれども、少なくとも我々議会なり市民サイドの様々な御意見も伺うということですが、それはある面では相当白紙に近い状態の中で協議を進めていくことが、おい、大事なんでねがなど思う。

で、杉本部長、さっき周辺のまちづくりも一緒になる基本構想、これは何を意味するのかよく分かりませんが、でも、想像するには、もしかすれば船川辺り、駅前を中心とした新たな、今現状でなかなか容易に達成できなかった形をよ、まずこういう施設も、まず世論的に、議会も含めてよしとすれば船川に配地をする。もしかすればそういうものが想像でぎるんでね。ところがどっこい、じゃあ船川地区のや、本当に10年後、20年後、男鹿市の中心になり得る地区なのかどうかって、これはまた議論が違ってくると思うんだな。だから、等々そういうことも含めてよ、やっぱり一

定の時間をかけながら検討、協議をすべきでねがなど思います。

あともう一つは、この関係で、この後、今回の予算600万置いてるけども、まず何だかプロポーザルということで、コンサルあたりに、まず基本構想案を委託する手法なのかどうか分かりませんが、でも、杉本部長、あれでねが、さっき言ったように、職員の中で集中して検討するようなメンバーを募って、その組織的なもの、検討委員会みたいなもの作ったって言った。そうだとすれば、それがや、市長のさっき頭の中、どういうもの描いているんだか、そういう思いを出してもらった中で、職員の中で基本構想の前の構想を練ると。それからじゃあ具体的にコンサル等の、その手法の形をとったほうがいいんでねがということで、議会ともや、協議を進めていく、そういう段取りが正解なんでねが。今の場合はよ、両方同時進行みたいな形にやっていって、この後、時間的な前後は整理するかもしれねけども、だから要は言いたいの、余り性急に物事をよ、研究して、図面化し、協議も進めて、どんどん進めれば、あれっこんなはずでねがったってことが往々にして出てくるんでねがなどと思いますけど、その辺の考え方の、この後の取組の関係等で、ちょっと、もうちょっと詳しくあれだ、部長でも課長でも教えてください。

○委員長（小野肇） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

人口減少のところは、我々もよくよく考えなければならぬところだろうというふうに思っております。そうした中で、やっぱり持続可能な施設とするためには、市外からの利用も一定数見込んだ施設につくるべきだろうというふうに思っております。基本的な、図書館のほか、こういった施設、今想定されるのは子育て支援の施設とか、いろいろ多世代にわたって交流する施設というふうなことが、私の頭の中では浮かんでおりますけれども、こういったものの基本的な役割は十分果たすという前提の上で、いかに市外からの利用も呼び込めるかということがポイントになるのかなというふうに思っております。そうしたことが持続可能な施設となって、市民にとってもいい施設になるだろうというふうに思っております。

そうした中では、ただ、先ほどお話ありました建設費が大きいというふうな話がありましたけれども、そうした中では、やっぱり新築にこだわらずに既存施設の改修、あるいは空き店舗等々を改修した、それぞれ役割を持たせた図書館というようなこと

も考えとしては持っておりますけども、こういったところの案も、庁内の考えをまとめまして、プロポーザルで決定した事業者が実施する市民との意見交換の場でいろいろディスカッションをしていければなというふうに思っております。

取りあえずは、我々庁内の考えをまとめるという作業を今現在もしておりますけれども、そうした中で市民が求めるものがどういったことなのかを聞いた上で、またちょっと調整を踏まえて事業実施に向けて検討していきたいというふうに思っております。まずは今回、プロポーザルで基本構想練りますけれども、要は単体の機能でなくて複数の機能が入りますので、共用スペースをどういったふうな形にもっていくかというところが非常に大事なところになるだろうというふうに思っております。こうしたところで専門的な知識、あるいはノウハウを持ったところでアドバイスをいただきながら調整をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 再質問ありますか。13番三浦利通委員

○13番（三浦利通委員） 杉本部長、市外からも積極的に来ていただけるような図書館を中心とした交流施設。せばや、半端でねえじえんこかげねばできね。なんとへばや、その辺の空き店舗で駐車場も無いところで、仮に駐車場、ほかさ設けるってば、200メートルも300メートルもや、雨の中も雪の中も歩いていがねばね。だいも来ねでば。あんまりや、そういうこう、夢物語ってばごしゃがいるかもしれねども、空想的な発想やめれ。もうちょっと現実的なや、いや、経済的に余裕のある市民の人は、たまに図書館さ行って、帰りや、オガーレさ寄ってお茶っこでも飲んでくる。これはいる。だども、さっきがら言ってるに、人口減少がどんどん進んでいく中で、そういう市民が何人いるんだがと。金上がってくる施設でないよ。維持管理も相当、大きさにもよるので相当かかっていく。だから、おいまず言いだいののは、しつこいかもしれねども、お叱り受けるかもしれねども、そういう時代もう終わったと。もうちょっと現実的に、今取り組んでいる子育て日本一を目指したり、それから経済の底上げどが、市民所得よ、経済的な面での市民の豊かさを何とか確保するとか、おい、そういった部分さ力を入れざるを得ねんでねがと。あれもこれもって口で言うのはたやすいけど、現実的にはや、市はや、行政サービスってばや、人のサービスど、あど予算的なサービスしかねでね。精神的なもので市民を豊かにするって、いやあなかな

かこれ難しいと思う。市長のほう得意だかもしれねども、まずそういったことをや、ちょっと念頭に入れながら、ちょっと厳しいことも言ったかもしれませぬ。この後まず、それぞれの立場で慎重に協議、研究を進めてもらうようお願いして、答弁いっす。終わります。

○委員長（小野肇） 菅原市長、簡潔にお願いいたします。

○市長（菅原広二） 私の公約には、そういう子育て支援施設、図書館、それから、子どもから老人まで憩えるコミュニティ施設をつくと、そういうことを書いてます。書きました。でもやっぱりね、やっぱりこのちょっとの間に私もいろんな人と会うんですよ。いろんな意見を持つてるとあって、やっぱり気持ちがやっぱり変わって行って、さっき部長が答弁したとおりです。フラットなことを考えながらまちづくりを考えていきたいと。さっき、だから、私は船川しか考えてなかったけども、部長は船越の話もしましたし、そういう見方が変わってきて、もう一度フラットにいろんなことを考えていこうと思います。

委員の皆さんからは、考えてもらいたいのは、世の中が変わってきてると。市民だけで考えだっとうまくないと。交流人口を増やさなきゃ駄目なんだと、そのことをまず考えてもらいたい。

観光についても、私、観光部長と話して、俺方ってやっぱり失敗したよなど、ちょっと油断したよなって。男鹿っていうその観光のメッカにあぐらをかいてきたんでねがと。今、空港の、この前、大館能代空港の推進協議会に入れてもらいました。そのとき私は行かなかったけども、副市長が行って、来てあったメンバー聞くと、弘前市長、八幡平市長、黒石市長、その人方が一生懸命入ってきてるんですよ。もってね、広域的にその観光を考えていかなきゃ駄目だと。特に深浦、鱒ヶ沢方面を中心に考えていかなきゃ駄目だと。それから、今、ごみ処理のこととか消防のこととか、広域的に考えていくと。そして、何も大それた、そういつて集めることが大それたことじゃなくて、男鹿はやっぱり観光という切り札があるから、私は何とかいけるんでねがと。しかも大それたそういう建物を建てる気は毛頭ない。極めて、そんなに金かからない、せば何ぼだっちは具体的に言えないけども、私たちの身の丈に合ったものをつくろうと、そう思ってます。私、昨日、安藤忠雄さんの子どもの森、絵本の森つたっけが、それ、中之島行って見てきました。安藤忠雄さんがポケットマネーでつ

くったんですよ。それに企業の人方が応援してくれて運営してます。無料でした。金取ってると思ったら無料だったっす。何か世の中がそういうふうになってきてますね。して、子どもの遊び場も、この前、鶴岡に行ったら、ソライっていうのをやって、民間が12億を全然金出さないで、自己資金無しでそういうのを造ってる時代です。それで、お金を取ってるんですよ。お金を取って、やっぱりここ鶴岡は、冬は雪降るからこういう施設がないと、全国から集まってるらしいっすよ、4割ぐらいが、地域外から。そういう時代なんだっていうことを委員の皆さんから承知しておいてもらいたい。周辺のまちづくりっていうのは、さっき言ったようにやっぱり広域的にいろんなことを考えていく時代なんだと。男鹿だけがよければいい時代じゃなくて、周辺を巻き込んでやっていかなきゃ駄目なんだと。観光都市男鹿にとっては、そのことが特に大事だと。まず言い訳ありますけども、ベンチャー企業の人方の話を聞くと、昨日しゃべってることと今日しゃべっていること違っていきわけですよ。常に進化していったるっていうことなんです。だから私は、今回のこの基本構想を出して、みんなでお議論を深めて、本当にこれでいいのかと、市民の皆さん、市役所の皆さん、委員の皆さん方と深めていくと。それと、市役所の中でもプロジェクトチームを作りました。私は市役所の職員を信用しているんじゃないかと、やっぱりトップレベルのね、日本全国を俯瞰して見てるようなそういう人方と一緒に議論することが、市役所の職員のレベルアップにもつながるし、いいファシリテーターが来てね、導いてくれると、そういうことを期待してます。だから、その基本構想についても、まるっきりフラットです。男鹿はフラットだから提案しようと、そういういい人方が手挙げて来てくれるんですよ。恐らく来ると思います、また。だからそのことを何とか皆さん、期待してね、市長は頭かでも、こういうことに関してはフラットなんだと、議論を皆さんと積み重ねて、いいものをつくりたいと、そういう思いですので、ひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（小野肇） 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 質疑なしと認めます。よって、議案第46号令和7年度男鹿市一

般会計補正予算（第1号）について及び議案第48号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてに係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日と明日までの2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、6月25日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4時22分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第46号の条文、歳入全款、

歳出2款

債務負担行為補正（追加）

- ・男鹿市庁舎清掃業務（令和7年度追加分）

議案第48号の条文、歳入全款、

歳出2款

教育厚生分科会

議案第46号の歳出 3款、4款、

10款（5項2、6項1目を除く）

債務負担行為補正（追加）

- ・福祉保健センター清掃業務（令和7年度追加分）

債務負担行為補正（変更）

- ・小学校端末リース料
- ・中学校端末リース料

議案第48号の歳出 3款

産業建設分科会

議案第46号の歳出 6款、7款、8款、

10款5項2目、6項1目